

半 期 報 告 書

(第4期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(501094)

第4期中(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月6日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

目 次

	頁
第4期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	36
3 【対処すべき課題】	37
4 【経営上の重要な契約等】	38
5 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【主要な設備の状況】	39
2 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【株価の推移】	62
3 【役員の状況】	62
第5 【経理の状況】	63
1 【中間連結財務諸表等】	64
2 【中間財務諸表等】	125
第6 【提出会社の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135
中間監査報告書	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月6日

【中間会計期間】 第4期中(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北山 禎 介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)5512-3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 正 脇 久 昌

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,760,835	1,778,173	1,757,879	3,552,510	3,580,796
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	165,508	114,100	463,768	342,844	30,293
連結中間純利益	百万円	143,492	53,372	392,327		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				330,414	234,201
連結純資産額	百万円	2,745,476	3,020,911	3,262,340	3,070,942	2,775,728
連結総資産額	百万円	100,725,500	101,054,242	102,233,832	102,215,172	99,731,858
1株当たり純資産額	円	165,291.87	230,491.11	261,250.37	215,454.83	164,821.08
1株当たり中間純利益	円	24,993.09	9,119.40	57,635.50		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円				52,314.75	44,388.07
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	15,608.81	5,245.69	44,223.65		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				35,865.20	
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.95	10.93	11.00	11.37	9.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,753,848	3,230,728	952,729	3,522,118	3,280,122
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,711,298	2,906,435	888,242	3,028,346	2,623,525
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	77,465	117,850	171,555	137,134	54,119
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	2,934,143	3,327,694	3,039,507		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				3,529,479	2,930,645
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	43,813 [11,554]	42,339 [13,016]	41,490 [12,955]	42,014 [11,926]	40,683 [13,064]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第一基準を適用しております。

(2) 提出会社の主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益	百万円	7,146	205,265	16,206	55,515	258,866
経常利益	百万円	5,035	203,119	12,424	51,188	253,448
中間純利益	百万円	4,829	202,194	38,435		
当期純利益	百万円				50,505	252,228
資本金	百万円	1,247,650	1,247,650	1,352,651	1,247,650	1,352,651
発行済株式総数	株	普通株式 5,796,010 優先株式 1,132,099	普通株式 6,205,379 優先株式 994,302	普通株式 7,303,472 優先株式 950,101	普通株式 5,796,010 優先株式 1,132,099	普通株式 6,273,792 優先株式 1,057,188
純資産額	百万円	3,127,494	3,328,039	3,312,686	3,172,721	3,319,615
総資産額	百万円	3,357,722	3,558,800	3,653,155	3,403,007	3,795,110
1株当たり中間配当額	円	普通株式 第一種 優先株式 第二種 優先株式 第三種 優先株式 第1回第四種 優先株式 第2回第四種 優先株式 第3回第四種 優先株式 第4回第四種 優先株式 第5回第四種 優先株式 第6回第四種 優先株式 第7回第四種 優先株式 第8回第四種 優先株式 第9回第四種 優先株式 第10回第四種 優先株式 第11回第四種 優先株式 第12回第四種 優先株式 第13回第四種 優先株式	普通株式 第一種 優先株式 第二種 優先株式 第三種 優先株式 第1回第四種 優先株式 第2回第四種 優先株式 第3回第四種 優先株式 第4回第四種 優先株式 第5回第四種 優先株式 第6回第四種 優先株式 第7回第四種 優先株式 第8回第四種 優先株式 第9回第四種 優先株式 第10回第四種 優先株式 第11回第四種 優先株式 第12回第四種 優先株式 第13回第四種 優先株式	普通株式 第一種 優先株式 第二種 優先株式 第三種 優先株式 第1回第四種 優先株式 第2回第四種 優先株式 第3回第四種 優先株式 第4回第四種 優先株式 第5回第四種 優先株式 第6回第四種 優先株式 第7回第四種 優先株式 第8回第四種 優先株式 第9回第四種 優先株式 第10回第四種 優先株式 第11回第四種 優先株式 第12回第四種 優先株式 第1回第六種 優先株式		

回次		第 2 期中	第 3 期中	第 4 期中	第 2 期	第 3 期
決算年月		平成15年 9 月	平成16年 9 月	平成17年 9 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月
1 株当たり配当額	円				普通株式 3,000	普通株式 3,000
					第一種 優先株式 10,500	第一種 優先株式 10,500
					第二種 優先株式 28,500	第二種 優先株式 28,500
					第三種 優先株式 13,700	第三種 優先株式 13,700
					第 1 回 第四種 優先株式 135,000	第 1 回 第四種 優先株式 135,000
					第 2 回 第四種 優先株式 135,000	第 2 回 第四種 優先株式 135,000
					第 3 回 第四種 優先株式 135,000	第 3 回 第四種 優先株式 135,000
					第 4 回 第四種 優先株式 135,000	第 4 回 第四種 優先株式 135,000
					第 5 回 第四種 優先株式 135,000	第 5 回 第四種 優先株式 135,000
					第 6 回 第四種 優先株式 135,000	第 6 回 第四種 優先株式 135,000
					第 7 回 第四種 優先株式 135,000	第 7 回 第四種 優先株式 135,000
					第 8 回 第四種 優先株式 135,000	第 8 回 第四種 優先株式 135,000
					第 9 回 第四種 優先株式 135,000	第 9 回 第四種 優先株式 135,000
					第10回 第四種 優先株式 135,000	第10回 第四種 優先株式 135,000
			第11回 第四種 優先株式 135,000	第11回 第四種 優先株式 135,000		
			第12回 第四種 優先株式 135,000	第12回 第四種 優先株式 135,000		
			第13回 第四種 優先株式 67,500	第13回 第四種 優先株式 67,500		
				第 1 回 第六種 優先株式 728		
自己資本比率	%	93.14	93.52	90.68	93.23	87.47
従業員数	人	98	99	122	97	115

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(その他事業)

国内においてベンチャーキャピタル業務を行うエヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式 会社 (注) 3, 4	東京都 中央区	16,267	その他事業 (ベンチャーキ ャピタル業)	37.79 (37.79)					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 平成17年10月1日に当社の連結子会社であるSMBCキャピタル株式会社と合併し、商号をエヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に変更いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成17年9月30日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人) [外、平均臨時 従業員数]	21,641 [8,269]	1,783 [9]	18,066 [4,677]	41,490 [12,955]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,806人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成17年9月30日現在)

従業員数(人)	122
---------	-----

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であります。

2 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

経済金融環境

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、原油価格や素材価格が上昇するなか、海外では、欧州経済が緩やかな回復に止まったものの、米国経済は堅調を維持し、アジアでも中国を中心に景気拡大が持続しました。わが国経済におきましても、期初には一部に弱い動きが見られたものの、企業収益や設備投資の拡大に加え、輸出が持ち直したことにより、景気の緩やかな回復が続きました。

金融資本市場におきましては、日本銀行が金融緩和姿勢を維持し、短期市場金利は引き続きほぼゼロ%で推移しました。長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが6月末にかけて低下しましたが、景気回復持続の期待が強まったことを背景に、その後は上昇に転じました。株価は、4、5月に弱含む局面が見られたものの、その後回復し、3月末に比べて大幅に上昇しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年12月に解禁された証券仲介業務などの規制緩和を活かし、利用者ニーズに合ったビジネスを開拓することにより、収益力の一層の強化を図っていくことが重要な課題となっております。

経営戦略

当社グループが、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得る」こと、すなわち、
(イ)常に变化するお客さまのニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、
(ロ)高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、
(ハ)業務を通じて、広く我が国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、
が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当社グループは、次の五点を経営戦略の柱に据え、経営目標の達成に向けた諸施策を展開してまいります。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によってトップライン収益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、重点分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き実行してまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク・リターンの適正化と、資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性、成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がる合従連衡・提携に、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、CSR(企業の社会的責任)の実践のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比7,676億円増加して69兆2,425億円となり、譲渡性預金は、同1,834億円減少して2兆5,297億円となりました。

一方、貸出金は、同1兆2,952億円増加し、56兆950億円となりました。

総資産は、同2兆5,019億円増加し、102兆2,338億円となりました。

損益につきましては、当中間連結会計期間は、「確固たる収益水準の確保」に向け、重点戦略分野における施策等を展開し、収益力の強化に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益、投資信託関連手数料等の役務取引等収益及びその他業務収益が増加する一方、株式売却益等のその他経常収益及び特定取引収益が減少したこと等を要因に、前中間連結会計期間対比1.1%減の1兆7,578億円となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したものの、前中間連結会計期間において将来リスクへの対応力強化を目的として貸倒引当金の積み増し等を行ったことから、その他経常費用が大幅に減少し、前中間連結会計期間対比22.2%減の1兆2,941億円となりました。

その結果、経常利益は4,637億円、特別損益等を勘案した中間純利益は3,923億円となりました。

純資産額は、中間純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末対比4,866億円増加して3兆2,623億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアは、銀行業が64(前中間連結会計期間対比 1)%、リース業が20(同+1)%、その他事業が16(同+0)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が88(前中間連結会計期間対比3)%、米州が5(同+1)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々3(同+1)%、4(同+1)%となりました。

連結自己資本比率は、11.00%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間対比2兆2,779億円増加して9,527億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同2兆181億円減少して+8,882億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同537億円増加して+1,715億円となりました。その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比1,088億円増加して3兆395億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

事業の種類別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比420億円の減益となる5,537億円、信託報酬は同35億円の増益となる42億円、役員取引等収支は同433億円の増益となる2,787億円、特定取引収支は同180億円の減益となる122億円、その他業務収支は同152億円の増益となる1,729億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比358億円の減益となる5,121億円、信託報酬は同35億円の増益となる42億円、役員取引等収支は同402億円の増益となる1,924億円、特定取引収支は同133億円の減益となる80億円、その他業務収支は同189億円の増益となる1,470億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比35億円の増益となる6億円、役員取引等収支は同5億円の増益となる11億円、その他業務収支は同3億円の増益となる429億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比66億円の減益となる539億円、役員取引等収支は同29億円の増益となる877億円、特定取引収支は同47億円の減益となる42億円、その他業務収支は同25億円の増益となる480億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	548,038	4,161	60,578	8,663	595,792
	当中間連結会計期間	512,177	653	53,921	11,729	553,716
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	716,671	2,904	79,806	46,887	752,495
	当中間連結会計期間	743,048	5,000	69,251	47,984	769,316
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	168,632	7,065	19,228	38,223	156,702
	当中間連結会計期間	230,871	5,653	15,330	36,255	215,600
信託報酬	前中間連結会計期間	729				729
	当中間連結会計期間	4,284	0			4,285
役員取引等収支	前中間連結会計期間	152,288	650	84,804	2,364	235,379
	当中間連結会計期間	192,489	1,164	87,743	2,688	278,707
うち役員取引等 収益	前中間連結会計期間	205,375	650	90,543	14,614	281,955
	当中間連結会計期間	245,224	1,164	94,529	13,042	327,875
うち役員取引等 費用	前中間連結会計期間	53,087		5,738	12,250	46,575
	当中間連結会計期間	52,735		6,786	10,354	49,167
特定取引収支	前中間連結会計期間	21,372		8,949		30,322
	当中間連結会計期間	8,036		4,222		12,259
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	24,870		11,537	5,480	30,927
	当中間連結会計期間	8,036		7,759	3,346	12,448
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	3,498		2,587	5,480	605
	当中間連結会計期間			3,536	3,346	189
その他業務収支	前中間連結会計期間	128,141	42,586	45,535	58,531	157,732
	当中間連結会計期間	147,093	42,921	48,037	65,103	172,948
うちその他業務 収益	前中間連結会計期間	158,939	350,272	102,079	59,496	551,794
	当中間連結会計期間	167,557	370,867	104,649	66,533	576,540
うちその他業務 費用	前中間連結会計期間	30,797	307,686	56,543	965	394,061
	当中間連結会計期間	20,464	327,945	56,612	1,429	403,592

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

事業の種類別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比9,897億円減少して84兆4,298億円、利回りは同0.06%上昇して1.82%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4,226億円増加して88兆5,887億円、利回りは同0.13%上昇して0.49%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比8,233億円減少して83兆3,849億円、利回りは同0.08%上昇して1.78%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3,421億円増加して87兆9,598億円、利回りは同0.14%上昇して0.52%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比265億円減少して1,565億円、利回りは同3.22%上昇して6.39%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1,055億円増加して1兆4,326億円、利回りは同0.27%低下して0.79%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比4,248億円減少して3兆5,119億円、利回りは同0.11%低下して3.94%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5,183億円減少して1兆7,026億円、利回りは同0.07%上昇して1.80%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	84,208,293	716,671	1.70
	当中間連結会計期間	83,384,957	743,048	1.78
うち貸出金	前中間連結会計期間	55,317,642	527,743	1.91
	当中間連結会計期間	55,350,189	557,860	2.02
うち有価証券	前中間連結会計期間	24,241,876	125,049	1.03
	当中間連結会計期間	22,580,446	125,758	1.11
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	776,632	2,472	0.64
	当中間連結会計期間	726,208	5,300	1.46
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	226,057	1,192	1.06
	当中間連結会計期間	198,328	2,375	2.40
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	779,344	77	0.02
	当中間連結会計期間	1,148,611	207	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	1,812,764	13,594	1.50
	当中間連結会計期間	2,341,204	27,432	2.34
資金調達勘定	前中間連結会計期間	87,617,682	168,632	0.38
	当中間連結会計期間	87,959,809	230,871	0.52
うち預金	前中間連結会計期間	66,299,692	54,061	0.16
	当中間連結会計期間	69,288,060	116,305	0.34
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,748,061	1,694	0.09
	当中間連結会計期間	3,692,353	3,678	0.20
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	5,502,173	1,287	0.05
	当中間連結会計期間	4,937,300	2,396	0.10
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	955,626	1,392	0.29
	当中間連結会計期間	330,216	2,094	1.27
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	4,557,841	22,096	0.97
	当中間連結会計期間	3,219,715	23,207	1.44
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	4,098	0	0.00
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	2,575,489	45,400	3.53
	当中間連結会計期間	2,188,470	38,872	3.55
うち短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち社債	前中間連結会計期間	3,387,733	29,317	1.73
	当中間連結会計期間	3,782,889	32,894	1.74

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,963,284百万円、当中間連結会計期間2,028,440百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	183,161	2,904	3.17
	当中間連結会計期間	156,589	5,000	6.39
うち貸出金	前中間連結会計期間	61,796	2,628	8.51
	当中間連結会計期間	91,997	3,966	8.62
うち有価証券	前中間連結会計期間	90,415	1,685	3.73
	当中間連結会計期間	36,908	1,830	9.92
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	25,448	97	0.77
	当中間連結会計期間	21,968	179	1.63
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,327,049	7,065	1.06
	当中間連結会計期間	1,432,629	5,653	0.79
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	218,934	87	0.08
	当中間連結会計期間	181,653	61	0.07
うち借入金	前中間連結会計期間	991,822	5,993	1.21
	当中間連結会計期間	1,002,967	4,683	0.93
うち短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	130,386	109	0.17
うち社債	前中間連結会計期間	116,250	548	0.94
	当中間連結会計期間	117,562	500	0.85

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,849百万円、当中間連結会計期間2,851百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,936,826	79,806	4.05
	当中間連結会計期間	3,511,967	69,251	3.94
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,949,631	73,852	5.01
	当中間連結会計期間	2,451,822	60,238	4.91
うち有価証券	前中間連結会計期間	395,434	3,505	1.77
	当中間連結会計期間	347,063	4,784	2.76
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	13,577	149	2.21
	当中間連結会計期間	16,698	237	2.84
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	18,630	87	0.94
	当中間連結会計期間	34,792	389	2.24
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	246,360	1,055	0.86
	当中間連結会計期間	259,565	2,233	1.72
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,221,047	19,228	1.73
	当中間連結会計期間	1,702,690	15,330	1.80
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	4,039	1	0.09
	当中間連結会計期間	3,963	2	0.13
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	36,105	165	0.92
	当中間連結会計期間	32,538	340	2.09
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	66,841	14	0.04
	当中間連結会計期間	17,347	5	0.07
うち借入金	前中間連結会計期間	1,349,233	5,935	0.88
	当中間連結会計期間	1,043,827	5,333	1.02
うち短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	57,077	18	0.06
うち社債	前中間連結会計期間	764,821	12,103	3.17
	当中間連結会計期間	547,930	8,311	3.03

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間36,224百万円、当中間連結会計期間69,895百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

工 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社()	合計	小計	消去又は 全社()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	88,328,281	2,908,685	85,419,596	799,382	46,887	752,495	1.76
	当中間連結会計期間	87,053,515	2,623,689	84,429,825	817,301	47,984	769,316	1.82
うち貸出金	前中間連結会計期間	58,329,070	2,831,089	55,497,980	604,224	37,142	567,082	2.04
	当中間連結会計期間	57,894,009	2,548,398	55,345,610	622,066	33,914	588,151	2.13
うち有価証券	前中間連結会計期間	24,727,726	169,382	24,897,108	130,239	8,499	121,740	0.98
	当中間連結会計期間	22,964,419	194,269	23,158,688	132,373	11,441	120,932	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	790,209	377	789,832	2,622	0	2,621	0.66
	当中間連結会計期間	742,907		742,907	5,538		5,538	1.49
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	244,687		244,687	1,280		1,280	1.05
	当中間連結会計期間	233,121		233,121	2,765		2,765	2.37
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	779,344		779,344	77		77	0.02
	当中間連結会計期間	1,148,611		1,148,611	207		207	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	2,084,573	243,031	1,841,541	14,748	1,200	13,547	1.47
	当中間連結会計期間	2,622,738	269,559	2,353,178	29,845	2,466	27,378	2.33
資金調達勘定	前中間連結会計期間	91,165,778	2,999,660	88,166,118	194,926	38,223	156,702	0.36
	当中間連結会計期間	91,095,129	2,506,407	88,588,722	251,855	36,255	215,600	0.49
うち預金	前中間連結会計期間	66,299,692	282,357	66,017,335	54,061	1,189	52,872	0.16
	当中間連結会計期間	69,288,060	327,346	68,960,713	116,305	2,068	114,236	0.33
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,748,061	111,602	3,636,459	1,694	11	1,682	0.09
	当中間連結会計期間	3,692,353	56,187	3,636,166	3,678	10	3,667	0.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	5,506,212	377	5,505,835	1,289	0	1,289	0.05
	当中間連結会計期間	4,941,263		4,941,263	2,399		2,399	0.10
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	991,732		991,732	1,558		1,558	0.31
	当中間連結会計期間	362,755		362,755	2,434		2,434	1.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	4,557,841		4,557,841	22,096		22,096	0.97
	当中間連結会計期間	3,219,715		3,219,715	23,207		23,207	1.44
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	289,875	3,218	286,656	101	1	99	0.07
	当中間連結会計期間	199,001		199,001	67		67	0.07
うち借入金	前中間連結会計期間	4,916,545	2,601,104	2,315,441	57,329	37,051	20,278	1.75
	当中間連結会計期間	4,235,266	2,122,873	2,112,393	48,888	34,074	14,813	1.40
うち短期社債	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	187,464		187,464	127		127	0.14
うち社債	前中間連結会計期間	4,268,804	1,001	4,267,803	41,969	3	41,965	1.97
	当中間連結会計期間	4,448,381		4,448,381	41,705		41,705	1.88

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,971,503百万円、当中間連結会計期間2,055,831百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

事業の種類別役員取引の状況

当中間連結会計期間の役員取引等収益は前中間連結会計期間比459億円増加して3,278億円、一方役員取引等費用は同25億円増加して491億円となったことから、役員取引等収支は同433億円の増益となる2,787億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役員取引等収益は前中間連結会計期間比398億円増加して2,452億円、一方役員取引等費用は同3億円減少して527億円となったことから、役員取引等収支は同402億円の増益となる1,924億円となりました。

リース業セグメントの役員取引等収益は前中間連結会計期間比5億円増加して11億円となったことから、役員取引等収支は同5億円の増益となる11億円となりました。

その他事業セグメントの役員取引等収益は前中間連結会計期間比39億円増加して945億円、一方役員取引等費用は同10億円増加して67億円となったことから、役員取引等収支は同29億円の増益となる877億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前中間連結会計期間	205,375	650	90,543	14,614	281,955
	当中間連結会計期間	245,224	1,164	94,529	13,042	327,875
うち預金・ 貸出業務	前中間連結会計期間	23,213		230	620	22,822
	当中間連結会計期間	25,949		244	323	25,870
うち為替業務	前中間連結会計期間	61,275			655	60,620
	当中間連結会計期間	65,414			448	64,965
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	9,151		15,606	21	24,736
	当中間連結会計期間	10,981		15,083	12	26,052
うち代理業務	前中間連結会計期間	9,527		135	6	9,655
	当中間連結会計期間	9,525		134	36	9,623
うち保護預り ・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,185			1	3,183
	当中間連結会計期間	3,907			2	3,905
うち保証業務	前中間連結会計期間	19,160		7,796	5,798	21,159
	当中間連結会計期間	20,283		6,877	5,278	21,882
うちクレジット カード関連業務	前中間連結会計期間			46,299	463	45,835
	当中間連結会計期間			52,741	558	52,183
役員取引等費用	前中間連結会計期間	53,087		5,738	12,250	46,575
	当中間連結会計期間	52,735		6,786	10,354	49,167
うち為替業務	前中間連結会計期間	11,959			6	11,952
	当中間連結会計期間	12,840			4	12,835

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

事業の種類別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比184億円減少して124億円、一方特定取引費用は同4億円減少して1億円となったことから、特定取引収支は同180億円の減益となる122億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前中間連結会計期間比168億円減少して80億円、一方特定取引費用は同34億円減少したことから、特定取引収支は同133億円の減益となる80億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前中間連結会計期間比37億円減少して77億円、一方特定取引費用は同9億円増加して35億円となったことから、特定取引収支は同47億円の減益となる42億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	24,870		11,537	5,480	30,927
	当中間連結会計期間	8,036		7,759	3,346	12,448
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	724		4,322		5,047
	当中間連結会計期間			4,335		4,335
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	361				361
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	23,674		7,214	5,480	25,408
	当中間連結会計期間	7,675		3,423	3,346	7,751
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	471				471
	当中間連結会計期間					
特定取引費用	前中間連結会計期間	3,498		2,587	5,480	605
	当中間連結会計期間			3,536	3,346	189
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	605				605
	当中間連結会計期間					
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	2,892		2,587	5,480	
	当中間連結会計期間			3,346	3,346	
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間			189		189

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比3,528億円増加して3兆6,276億円、特定取引負債残高は同60億円増加して1兆7,861億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比3,658億円増加して3兆3,504億円、特定取引負債残高は同3億円減少して1兆5,213億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比247億円減少して2,831億円、特定取引負債残高は同54億円減少して2,708億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,984,592		307,934	17,785	3,274,740
	当中間連結会計期間	3,350,422		283,149	5,961	3,627,610
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	176,591		56,793		233,385
	当中間連結会計期間	195,005		54,474		249,480
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	767		2		769
	当中間連結会計期間	1,290		3		1,294
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	357				357
	当中間連結会計期間	3,821				3,821
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	1,831,069		251,138	17,785	2,064,422
	当中間連結会計期間	1,809,870		228,670	5,961	2,032,579
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	975,805				975,805
	当中間連結会計期間	1,340,433				1,340,433
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,521,632		276,226	17,785	1,780,073
	当中間連結会計期間	1,521,316		270,811	5,961	1,786,166
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	42,550		22,588		65,138
	当中間連結会計期間	62,898		41,758		104,657
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	428		0		429
	当中間連結会計期間	1,986		0		1,987
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	406				406
	当中間連結会計期間	3,700				3,700
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	1,478,247		253,636	17,785	1,714,098
	当中間連結会計期間	1,452,730		229,052	5,961	1,675,820
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	67,619,961			67,619,961
	当中間連結会計期間	69,242,541			69,242,541
うち流動性預金	前中間連結会計期間	41,344,446			41,344,446
	当中間連結会計期間	44,164,231			44,164,231
うち定期性預金	前中間連結会計期間	21,433,135			21,433,135
	当中間連結会計期間	20,943,054			20,943,054
うちその他	前中間連結会計期間	4,842,378			4,842,378
	当中間連結会計期間	4,135,255			4,135,255
譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,038,333			3,038,333
	当中間連結会計期間	2,529,775			2,529,775
総合計	前中間連結会計期間	70,658,295			70,658,295
	当中間連結会計期間	71,772,317			71,772,317

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

事業の種類別貸出金残高の状況
ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日現在					平成17年9月30日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融 取引勘定分)	49,954,993	2,642	1,031,154	50,988,790	100.00	49,797,072	656	650,075	50,447,805	100.00
製造業	5,905,068	1,818	24,543	5,931,430	11.63	5,484,808	526	9,294	5,494,629	10.89
農業、林業、漁業 及び鉱業	127,988	1	688	128,678	0.25	143,337		37	143,375	0.29
建設業	1,855,723	13	13,731	1,869,468	3.67	1,543,917	0	4,316	1,548,234	3.07
運輸、情報通信、 公益事業	3,204,078	29	15,263	3,219,370	6.31	2,805,807	6	7,528	2,813,341	5.58
卸売・小売業	5,753,402	232	45,632	5,799,267	11.37	5,645,949	27	19,254	5,665,232	11.23
金融・保険業	4,463,177	97	43,294	4,506,569	8.84	3,984,996	29	998	3,986,024	7.90
不動産業	7,004,314	52	299,222	7,303,589	14.33	7,390,774	9	218,116	7,608,900	15.08
各種サービス業	5,404,785	294	253,346	5,658,426	11.10	6,177,991	45	154,147	6,332,184	12.55
地方公共団体	500,763	33		500,797	0.98	546,288	9		546,297	1.08
その他	15,735,691	68	335,431	16,071,190	31.52	16,073,200	2	236,382	16,309,585	32.33
海外及び特別国際金 融取引勘定分	4,131,830	85,624	215,789	4,433,243	100.00	5,242,985	89,231	315,012	5,647,229	100.00
政府等	52,751			52,751	1.19	90,458			90,458	1.60
金融機関	379,599		2,033	381,632	8.61	425,856	5,525	1,953	433,335	7.67
商工業	3,503,755	85,144	204,935	3,793,835	85.58	4,419,531	83,256	304,530	4,807,319	85.13
その他	195,724	479	8,820	205,024	4.62	307,138	449	8,528	316,116	5.60
合計	54,086,824	88,266	1,246,943	55,422,034		55,040,057	89,887	965,088	56,095,034	

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
平成16年9月30日	インドネシア	46,778			46,778
	その他(5ヶ国)	582			582
	合計	47,361			47,361
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)			(0.05)
平成17年9月30日	インドネシア	37,943			37,943
	その他(4ヶ国)	161			161
	合計	38,104			38,104
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)			(0.04)

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

事業の種類別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	12,826,346		53,678		12,880,025
	当中間連結会計期間	11,309,624		4		11,309,629
地方債	前中間連結会計期間	497,812				497,812
	当中間連結会計期間	593,178				593,178
社債	前中間連結会計期間	2,585,009		681		2,585,690
	当中間連結会計期間	3,467,154		382		3,467,536
株式	前中間連結会計期間	3,248,327	31,431	87,932	176,420	3,544,111
	当中間連結会計期間	3,414,215	33,994	88,584	197,630	3,734,425
その他の証券	前中間連結会計期間	4,284,384	18,889	262,207	0	4,565,482
	当中間連結会計期間	4,194,423	16,960	263,440	0	4,474,825
合計	前中間連結会計期間	23,441,880	50,321	404,500	176,421	24,073,122
	当中間連結会計期間	22,978,597	50,955	352,412	197,630	23,579,596

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比420億円の減益となる5,537億円、信託報酬は同35億円の増益となる42億円、役務取引等収支は同433億円の増益となる2,787億円、特定取引収支は同180億円の減益となる122億円、その他業務収支は同152億円の増益となる1,729億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比503億円の減益となる4,936億円、信託報酬は同35億円の増益となる42億円、役務取引等収支は同398億円の増益となる2,578億円、特定取引収支は同134億円の減益となる117億円、その他業務収支は同227億円の増益となる1,743億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比76億円の増益となる640億円、役務取引等収支は同42億円の増益となる215億円、特定取引収支は同46億円の減益となる5億円、その他業務収支は同57億円の減益となる4億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	544,003	56,487	4,697	595,792
	当中間連結会計期間	493,635	64,092	4,011	553,716
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	668,794	104,023	20,323	752,495
	当中間連結会計期間	631,258	154,401	16,344	769,316
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	124,791	47,536	15,625	156,702
	当中間連結会計期間	137,623	90,309	12,333	215,600
信託報酬	前中間連結会計期間	729			729
	当中間連結会計期間	4,285			4,285
役務取引等収支	前中間連結会計期間	218,057	17,306	16	235,379
	当中間連結会計期間	257,872	21,544	709	278,707
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	262,498	19,534	77	281,955
	当中間連結会計期間	304,609	24,148	882	327,875
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	44,441	2,228	93	46,575
	当中間連結会計期間	46,736	2,603	173	49,167
特定取引収支	前中間連結会計期間	25,170	5,151		30,322
	当中間連結会計期間	11,742	516		12,259
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	27,282	7,739	4,094	30,927
	当中間連結会計期間	11,742	4,053	3,346	12,448
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	2,112	2,587	4,094	605
	当中間連結会計期間		3,536	3,346	189
その他業務収支	前中間連結会計期間	151,652	6,181	101	157,732
	当中間連結会計期間	174,379	415	1,846	172,948
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	544,292	8,048	546	551,794
	当中間連結会計期間	571,179	7,423	2,061	576,540
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	392,639	1,867	444	394,061
	当中間連結会計期間	396,799	7,008	215	403,592

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比9,897億円減少して84兆4,298億円、利回りは同0.06%上昇して1.82%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4,226億円増加して88兆5,887億円、利回りは同0.13%上昇して0.49%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比2兆5,614億円減少して76兆769億円、利回りは同0.04%低下して1.66%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆458億円減少して82兆7,870億円、利回りは同0.03%上昇して0.33%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比1兆2,796億円増加して8兆8,331億円、利回りは同0.75%上昇して3.50%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆2,003億円増加して6兆4,765億円、利回りは同0.99%上昇して2.79%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	78,638,471	668,794	1.70
	当中間連結会計期間	76,076,980	631,258	1.66
うち貸出金	前中間連結会計期間	51,278,263	506,829	1.98
	当中間連結会計期間	49,890,257	480,432	1.93
うち有価証券	前中間連結会計期間	23,794,963	113,132	0.95
	当中間連結会計期間	22,112,147	109,928	0.99
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	656,016	1,470	0.45
	当中間連結会計期間	605,070	3,256	1.08
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	96,652	3	0.01
	当中間連結会計期間	65,285	2	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	779,344	77	0.02
	当中間連結会計期間	1,148,611	207	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	1,090,730	8,261	1.51
	当中間連結会計期間	1,224,919	11,973	1.95
資金調達勘定	前中間連結会計期間	83,832,839	124,791	0.30
	当中間連結会計期間	82,787,012	137,623	0.33
うち預金	前中間連結会計期間	62,347,109	28,001	0.09
	当中間連結会計期間	63,733,558	46,305	0.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,526,673	383	0.02
	当中間連結会計期間	3,428,020	427	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	5,368,095	540	0.02
	当中間連結会計期間	4,813,255	748	0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	744,310	12	0.00
	当中間連結会計期間	200,598	3	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	4,557,841	22,096	0.97
	当中間連結会計期間	3,219,715	23,207	1.44
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	286,656	99	0.07
	当中間連結会計期間	199,001	67	0.07
うち借入金	前中間連結会計期間	2,991,227	33,338	2.23
	当中間連結会計期間	2,657,775	25,624	1.93
うち短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	187,464	127	0.14
うち社債	前中間連結会計期間	3,438,848	26,610	1.55
	当中間連結会計期間	3,834,664	30,065	1.57

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,934,432百万円、当中間連結会計期間2,023,585百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,553,574	104,023	2.75
	当中間連結会計期間	8,833,196	154,401	3.50
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,999,903	74,743	2.99
	当中間連結会計期間	6,100,115	119,521	3.92
うち有価証券	前中間連結会計期間	931,760	13,271	2.85
	当中間連結会計期間	852,271	14,729	3.46
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	133,816	1,151	1.72
	当中間連結会計期間	137,836	2,281	3.31
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	148,035	1,277	1.73
	当中間連結会計期間	167,835	2,763	3.29
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	913,247	6,454	1.41
	当中間連結会計期間	1,156,040	16,220	2.81
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,276,218	47,536	1.80
	当中間連結会計期間	6,476,571	90,309	2.79
うち預金	前中間連結会計期間	3,832,756	26,040	1.36
	当中間連結会計期間	5,255,170	68,455	2.61
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	109,785	1,298	2.37
	当中間連結会計期間	208,146	3,240	3.11
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	137,739	748	1.09
	当中間連結会計期間	128,007	1,650	2.58
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	247,421	1,545	1.25
	当中間連結会計期間	162,156	2,431	3.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースシャル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	104,414	1,399	2.68
	当中間連結会計期間	99,384	998	2.01
うち短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち社債	前中間連結会計期間	828,954	15,355	3.70
	当中間連結会計期間	613,716	11,639	3.79

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間37,164百万円、当中間連結会計期間31,734百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社()	合計	小計	消去又は 全社()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	86,192,045	772,448	85,419,596	772,818	20,323	752,495	1.76
	当中間連結会計期間	84,910,177	480,351	84,429,825	785,660	16,344	769,316	1.82
うち貸出金	前中間連結会計期間	56,278,166	780,186	55,497,980	581,572	14,490	567,082	2.04
	当中間連結会計期間	55,990,372	644,761	55,345,610	599,954	11,802	588,151	2.13
うち有価証券	前中間連結会計期間	24,726,724	170,384	24,897,108	126,404	4,664	121,740	0.98
	当中間連結会計期間	22,964,419	194,269	23,158,688	124,658	3,726	120,932	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	789,832		789,832	2,621		2,621	0.66
	当中間連結会計期間	742,907		742,907	5,538		5,538	1.49
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	244,687		244,687	1,280		1,280	1.05
	当中間連結会計期間	233,121		233,121	2,765		2,765	2.37
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	779,344		779,344	77		77	0.02
	当中間連結会計期間	1,148,611		1,148,611	207		207	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	2,003,978	162,436	1,841,541	14,716	1,168	13,547	1.47
	当中間連結会計期間	2,380,959	27,780	2,353,178	28,193	814	27,378	2.33
資金調達勘定	前中間連結会計期間	89,109,058	942,940	88,166,118	172,327	15,625	156,702	0.36
	当中間連結会計期間	89,263,584	674,861	88,588,722	227,933	12,333	215,600	0.49
うち預金	前中間連結会計期間	66,179,865	162,529	66,017,335	54,041	1,168	52,872	0.16
	当中間連結会計期間	68,988,728	28,015	68,960,713	114,760	523	114,236	0.33
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,636,459		3,636,459	1,682		1,682	0.09
	当中間連結会計期間	3,636,166		3,636,166	3,667		3,667	0.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	5,505,835		5,505,835	1,289		1,289	0.05
	当中間連結会計期間	4,941,263		4,941,263	2,399		2,399	0.10
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	991,732		991,732	1,558		1,558	0.31
	当中間連結会計期間	362,755		362,755	2,434		2,434	1.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	4,557,841		4,557,841	22,096		22,096	0.97
	当中間連結会計期間	3,219,715		3,219,715	23,207		23,207	1.44
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	286,656		286,656	99		99	0.07
	当中間連結会計期間	199,001		199,001	67		67	0.07
うち借入金	前中間連結会計期間	3,095,642	780,200	2,315,441	34,738	14,460	20,278	1.75
	当中間連結会計期間	2,757,160	644,767	2,112,393	26,622	11,809	14,813	1.40
うち短期社債	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	187,464		187,464	127		127	0.14
うち社債	前中間連結会計期間	4,267,803		4,267,803	41,965		41,965	1.97
	当中間連結会計期間	4,448,381		4,448,381	41,705		41,705	1.88

- (注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,971,503百万円、当中間連結会計期間2,055,831百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比459億円増加して3,278億円、一方役務取引等費用は同25億円増加して491億円となったことから、役務取引等収支は同433億円の増益となる2,787億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前中間連結会計期間比421億円増加して3,046億円、一方役務取引等費用は同22億円増加して467億円となったことから、役務取引等収支は同398億円の増益となる2,578億円となりました。

海外の役務取引等収益は前中間連結会計期間比46億円増加して241億円、一方役務取引等費用は同3億円増加して26億円となったことから、役務取引等収支は同42億円の増益となる215億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	262,498	19,534	77	281,955
	当中間連結会計期間	304,609	24,148	882	327,875
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	11,383	11,450	11	22,822
	当中間連結会計期間	11,692	14,818	640	25,870
うち為替業務	前中間連結会計期間	57,154	3,465	0	60,620
	当中間連結会計期間	60,910	4,055	0	64,965
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	24,736	0		24,736
	当中間連結会計期間	26,052	0		26,052
うち代理業務	前中間連結会計期間	9,655			9,655
	当中間連結会計期間	9,623			9,623
うち保護預り ・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,181	1		3,183
	当中間連結会計期間	3,903	1		3,905
うち保証業務	前中間連結会計期間	19,439	1,728	8	21,159
	当中間連結会計期間	20,057	2,048	224	21,882
うちクレジット カード関連業務	前中間連結会計期間	45,835			45,835
	当中間連結会計期間	52,183			52,183
役務取引等費用	前中間連結会計期間	44,441	2,228	93	46,575
	当中間連結会計期間	46,736	2,603	173	49,167
うち為替業務	前中間連結会計期間	11,208	765	21	11,952
	当中間連結会計期間	11,956	884	5	12,835

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比184億円減少して124億円、一方特定取引費用は同4億円減少して1億円となったことから、特定取引収支は同180億円の減益となる122億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前中間連結会計期間比155億円減少して117億円、一方特定取引費用は同21億円減少したことから、特定取引収支は同134億円の減益となる117億円となりました。

海外の特定取引収益は前中間連結会計期間比36億円減少して40億円、一方特定取引費用は同9億円増加して35億円となったことから、特定取引収支は同46億円の減益となる5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	27,282	7,739	4,094	30,927
	当中間連結会計期間	11,742	4,053	3,346	12,448
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	5,047			5,047
	当中間連結会計期間	4,335	0		4,335
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	361			361
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	22,042	7,460	4,094	25,408
	当中間連結会計期間	7,045	4,053	3,346	7,751
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	192	279		471
	当中間連結会計期間				
特定取引費用	前中間連結会計期間	2,112	2,587	4,094	605
	当中間連結会計期間		3,536	3,346	189
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	605			605
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	1,507	2,587	4,094	
	当中間連結会計期間		3,346	3,346	
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		189		189

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比3,528億円増加して3兆6,276億円、特定取引負債残高は同60億円増加して1兆7,861億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比3,781億円増加して3兆3,641億円、特定取引負債残高は同54億円増加して1兆5,217億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比354億円減少して2,694億円、特定取引負債残高は同94億円減少して2,703億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,986,009	304,837	16,105	3,274,740
	当中間連結会計期間	3,364,137	269,435	5,961	3,627,610
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	184,087	49,297		233,385
	当中間連結会計期間	217,930	31,549		249,480
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	769			769
	当中間連結会計期間	1,294			1,294
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	357			357
	当中間連結会計期間	3,821			3,821
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	1,824,988	255,539	16,105	2,064,422
	当中間連結会計期間	1,800,656	237,885	5,961	2,032,579
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	975,805			975,805
	当中間連結会計期間	1,340,433			1,340,433
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,516,329	279,849	16,105	1,780,073
	当中間連結会計期間	1,521,744	270,383	5,961	1,786,166
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	43,543	21,595		65,138
	当中間連結会計期間	69,419	35,237		104,657
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	429			429
	当中間連結会計期間	1,987			1,987
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	406			406
	当中間連結会計期間	3,700			3,700
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	1,471,950	258,253	16,105	1,714,098
	当中間連結会計期間	1,446,636	235,146	5,961	1,675,820
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	63,484,410	4,135,551	67,619,961
	当中間連結会計期間	64,249,807	4,992,733	69,242,541
うち流動性預金	前中間連結会計期間	37,834,751	3,509,695	41,344,446
	当中間連結会計期間	39,897,202	4,267,028	44,164,231
うち定期性預金	前中間連結会計期間	20,816,478	616,657	21,433,135
	当中間連結会計期間	20,226,068	716,986	20,943,054
うちその他	前中間連結会計期間	4,833,180	9,198	4,842,378
	当中間連結会計期間	4,126,536	8,718	4,135,255
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,916,818	121,514	3,038,333
	当中間連結会計期間	2,305,462	224,313	2,529,775
総合計	前中間連結会計期間	66,401,228	4,257,066	70,658,295
	当中間連結会計期間	66,555,270	5,217,047	71,772,317

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	12,826,352	53,672		12,880,025
	当中間連結会計期間	11,309,629			11,309,629
地方債	前中間連結会計期間	497,812			497,812
	当中間連結会計期間	593,178			593,178
社債	前中間連結会計期間	2,585,690			2,585,690
	当中間連結会計期間	3,467,536			3,467,536
株式	前中間連結会計期間	3,367,691		176,420	3,544,111
	当中間連結会計期間	3,536,794		197,630	3,734,425
その他の証券	前中間連結会計期間	3,495,319	1,070,162	0	4,565,482
	当中間連結会計期間	3,346,590	1,128,234	0	4,474,825
合計	前中間連結会計期間	22,772,866	1,123,835	176,421	24,073,122
	当中間連結会計期間	22,253,730	1,128,234	197,630	23,579,596

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率関係)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,247,650	1,352,651
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式払込金		
	資本剰余金	866,870	974,349
	利益剰余金	612,438	697,905
	連結子会社の少数株主持分	1,012,090	1,064,181
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	823,640	827,528
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	2,303	270,834
	為替換算調整勘定	73,509	62,640
	営業権相当額()	77	120
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()	17,544	9,408
	計 (A)	3,645,613	3,746,083
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	199,890	203,778
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	208,922	410,926
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	71,114	39,875
	一般貸倒引当金	601,684	597,385
	負債性資本調達手段等	2,537,720	2,710,942
	うち永久劣後債務(注3)	826,093	1,119,646
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,711,627	1,591,295
	計	3,419,442	3,759,129
うち自己資本への算入額 (B)	3,419,442	3,746,083	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	443,633	548,006
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,621,422	6,944,161
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	55,088,422	56,978,478
	オフ・バランス取引項目	5,165,054	5,736,346
	信用リスク・アセットの額 (F)	60,253,477	62,714,824
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	285,650	413,074
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	22,852	33,045
計((F) + (G)) (I)	60,539,127	63,127,899	
連結自己資本比率(第一基準) = (E)/(I) × 100(%)		10.93%	11.00%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、資本金及び資本剰余金に含まれる非累積的永久優先株の額は平成16年9月30日現在1,592,906百万円、平成17年9月30日現在1,460,303百万円であります。
- 2 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 4 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)の海外特別目的会社が発行した以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ペーシス・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意)当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 当行優先株 ^{(注)2} または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株 ^{(注)2} について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(④清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、⑤会社更生、会社整理等の手続開始、⑥監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がな
いので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年度を、中期経営計画の初年度として「確固たる収益水準を確保する年」と位置付けており、下期におきましても、この課題の実現に向けて、グループ一体となって以下の取組みを進めてまいります。

(個人ビジネス)

個人のお客さま向けのビジネスにつきましては、投資信託、個人年金保険等の運用商品や住宅ローン等を取り扱うコンサルティングビジネスの競争優位性を一段と高めるべく、経営資源を積極的に投入いたします。具体的には、平日夜間や休日にも営業するSMBCコンサルティングプラザの増設やコンサルタントの増強を進めるとともに、商品ラインアップの拡充にも取り組んでまいります。また、新たなビジネスラインを創出するべく、プロミス株式会社との戦略的提携に基づき本年4月より提供を開始した消費者金融ローンにつきましては、自動契約機の拡充やプロモーションの強化を通じて貸出ボリュームの増強を進めてまいります。三井住友カード株式会社を軸に展開しておりますクレジットカードビジネスにつきましては、本年4月に発表した株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「ケータイクレジットサービス」や、本年10月に発表した東日本旅客鉄道株式会社との提携による「ビュー・スイカ」一体型キャッシュカードの発行等、新規事業を早期に立ち上げ、強化を進めてまいります。加えて、東京メトロ駅構内へのATM設置等、お客さまの利便性向上や、ICキャッシュカードの機能拡充等、セキュリティ向上のための取組みにつきましても、引き続き注力してまいります。

(法人ビジネス)

法人のお客さま向けのビジネスにつきましては、ご好評をいただき高い実績を残しておりますビジネスセレクトローンや、本年4月より取り扱いを開始したSMBC - クレセルローン等、収益性の高いミドル・スモール企業向け新型無担保貸出をさらに増強してまいります。また、シンジケーションや債権流動化等、当社グループが強みを持つ分野のみならず、事業再生・事業再編、不動産ファイナンス等、今後お客さまのニーズが拡大し、成長を期待できる分野におきまして、ソリューション提供力を一段と強化してまいります。さらにグループ会社におきましても、ソリューション提供力の強化を進めてまいります。具体的には、三井住友リース株式会社では、オペレーティングリース等戦略分野のさらなる強化に注力するほか、リース資産の信託等、新たな収益機会の拡大にも取り組んでまいります。株式会社日本総合研究所では、基幹系等のコアシステム受託事業に加えて、各種コンサルティングサービスの強化にも取り組んでまいります。加えて、大和証券エスエムピー株式会社との協働をさらに推進することで、投資銀行・資金運用業務を強化してまいります。

(海外ビジネス)

海外ビジネスにつきましては、「アジアをマザーマーケットとしたグローバルな商業銀行」を目指し、中国を中心としたアジア地域におけるビジネスボリュームを拡大するとともに、ロシア・東欧等の拡大EUや中南米等のいわゆるエマージングマーケットにおけるビジネスを、営業拠点の新設や、プロジェクト・ファイナンス等、当社グループが強みとしている業務を梃子に拡大してまいります。また、欧米マーケットにおきましても、流動性・収益性の高い資産を増強することによって、資本効率の向上を進めてまいります。

(市場営業ビジネス)

市場営業ビジネスにつきましては、引き続き、ALM体制の強化、運用手段の多様化、お客さまからのオーダーフローの拡大の三点を軸として、適切なリスク管理のもと、収益力の維持・強化に注力してまいります。

このような事業展開を支えるために、当社グループでは、業務の多様化に対応した人材マネジメント及びコンプライアンスの高度化を行ってまいります。また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取り組み、与信関係費用の抑制を図ってまいります。そして、これらの取組みを通じてボトムライン収益を拡大することにより、財務基盤の一段の強化、すなわち、資本の質・量両面での拡充を進めてまいります。なお、残る1兆1,000億円の公的資金につきましては、関係当局の承認を前提に、平成19年度末までの早期返済を目指してまいります。

当社グループは、平成17年度、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、当社グループに対する、「お客さま、株主・市場、社会」からの総合的評価を高めてまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、同年6月15日付で業務提携契約を締結するとともに、同年7月11日付で、当社が保有する三井住友カード株式会社の株式の一部を譲渡し、三井住友カード株式会社が第三者割当増資を実施することにより、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を980億円で取得いたしました。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は、149百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	135,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	16,515,000

(注) 「当社の発行する株式の総数は、16,766,933株とし、このうち15,000,000株は普通株式、67,000株は第一種優先株式、100,000株は第二種優先株式、800,000株は第三種優先株式、249,933株は第四種優先株式、250,000株は第五種優先株式、300,000株は第六種優先株式とする。ただし、株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款(平成16年6月29日変更)に定めております。

なお、定款変更後当中間会計期間の末日までに第一種優先株式32,000株、第三種優先株式105,000株、第四種優先株式114,933株がそれぞれ普通株式に転換されております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月6日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	7,303,472.77	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定の無い当社における 標準となる株式(注)1
第一種優先株式	35,000	同左		(注)1, 2
第二種優先株式	100,000	同左		(注)1, 3
第三種優先株式	695,000	同左		(注)1, 4
第1回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第2回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第3回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第4回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第5回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第6回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第7回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第8回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第9回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第10回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第11回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第12回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第1回第六種優先株式	70,001	同左		(注)6
計	8,253,573.77	同左		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの優先株式の転換による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当社は、利益配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)または第一種優先株式の登録質権者(以下「第一種優先登録質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という)に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b) ある営業年度において第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当を行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき5,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第一種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第一種優先株主は、以下に定めるところにより第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

当社の設立の日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①転換価額

転換価額は947,100円とする。

②転換価額の修正

転換価額は、当社の設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が947,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は③に準じて調整される。

③転換価額の調整

- ②第一種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- ()転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

- ()株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

() 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

① 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記①に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記①()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記①により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記①に準じて調整される。

③ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

④ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が転換請求のために提出した第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない部分はこれを切り上げる。

⑥ 転換により発行する株式の内容

当社普通株式

⑦ 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑧ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第一種優先株式の株券が上記⑦の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉転換

① 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、1株につき3,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第一種優先株式1株につき3,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

② 普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第一種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当社は、利益配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録質権者(以下「第二種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある営業年度において第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき14,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第二種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第二種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第二種優先株主は、以下に定めるところにより第二種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①転換価額

転換価額は947,100円とする。

②転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が947,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は③に準じて調整される。

④ 転換価額の調整

- ② 第二種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ① 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記②に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ③ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記②()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記②により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記②に準じて調整される。
- ④ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑤ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が転換請求のために提出した第二種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない部分はこれを切り上げる。

⑥ 転換により発行する株式の内容

当社普通株式

⑦ 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑧ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二種優先株式の株券が上記⑦の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉転換

① 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第二種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、1株につき3,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株につき3,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

② 普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第二種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4 第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当社は、利益配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録質権者(以下「第三種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b) ある営業年度において第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき6,850円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当社の残余財産を分配するときは、第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき1,000,000円を支払う。

(b) 第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第三種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当社は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当社は、第三種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第三種優先株主は、以下に定めるところにより第三種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

当社設立の日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①転換価額

転換価額は830,900円とする。

⑨ 転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が249,700円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記⑩により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

⑩ 転換価額の調整

① 第三種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
 - () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
 - () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の転換価額または新株予約権の行使に際しての払込金額がその払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。
- ① ただし、上記⑨に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が発生した場合には、上記⑨により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。
- ② 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ③ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記⑨()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。
- ④ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑤ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

⑧ 転換価額調整式で使用する 1 株当りの払込金額とは、上記④() の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記⑤() の場合には 0 円、上記⑥() の場合には当該転換価額または新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。

⑨ 下限転換価額の調整

上記④により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記④⑤により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、上記④⑥に定める場合には、調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。

⑩ 転換により発行すべき普通株式数

第三種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第三種優先株主が転換請求のために提出した第三種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって 1 株未満の端数が生じたときは、1 株の100分の 1 の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1 株の100分の 1 に満たない部分はこれを切り上げる。

⑪ 転換により発行する株式の内容

当社普通株式

⑫ 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 4 号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑬ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第三種優先株式の株券が上記⑫の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉転換

⑭ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第三種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、1 株につき 1,000,000 円を一斉転換日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は 10 円の位まで算出し、その 10 円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が 258,330 円を下回るときは、第三種優先株式 1 株につき 1,000,000 円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

⑮ 普通株式数の算出に当たって 1 株の 100 分の 1 に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第三種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が 4 月 1 日から 9 月 30 日までになされたときは 4 月 1 日に、10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までになされたときは 10 月 1 日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

5 第 1 回第四種優先株式、第 2 回第四種優先株式、第 3 回第四種優先株式、第 4 回第四種優先株式、第 5 回第四種優先株式、第 6 回第四種優先株式、第 7 回第四種優先株式、第 8 回第四種優先株式、第 9 回第四種優先株式、第 10 回第四種優先株式、第 11 回第四種優先株式、第 12 回第四種優先株式(以下、第 1 回から第 12 回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「第 1 - 12 回第四種優先株式」という)の主な内容は次のとおりであります。

(イ) 優先配当金

(a) 当社は、利益配当を行うときは、第 1 - 12 回第四種優先株式を有する株主(以下「第 1 - 12 回第四種優先株主」という)または第 1 - 12 回第四種優先株式の登録質権者(以下「第 1 - 12 回第四種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第 1 - 12 回第四種優先株式 1 株につき 135,000 円(ただし、平成 15 年 3 月 31 日に終了する営業年度に係る優先配当金については、19,500 円とする)の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

- (b) ある営業年度において第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。
- (ロ) 優先中間配当金
 当社は、中間配当を行うときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。
- (ハ) 残余財産の分配
 (a) 当社の残余財産を分配するときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
 (b) 第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。
- (ニ) 消却
 当社は、いつでも第1-12回第四種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (ホ) 議決権
 第1-12回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。
- (ヘ) 株式の併合または分割、新株引受権等
 (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第1-12回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
 (b) 当社は、第1-12回第四種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (ト) 普通株式への転換
 第1-12回第四種優先株主は、以下に定めるところにより第1-12回第四種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。
- 転換請求期間
 平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。
- 転換の条件
- ① 転換価額
 転換価額は322,300円とする。
- ② 転換価額の修正
 第1-12回第四種優先株主が当社に対し第1-12回第四種優先株式の転換を請求した日(以下「修正日」という)において、転換価額は、()修正日の前日において有効な転換価額、または、()修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後転換価額」という)。ただし、修正後転換価額が106,300円(ただし、下記③により調整される)(以下「下限転換価額」という)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は③に準じて調整される。なお、修正後転換価額は、修正日に転換請求がなされた当該各回第1-12回第四種優先株式についてのみ適用される。
- ③ 転換価額の調整
 ②第1-12回第四種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「転換価額調整式」といい、転換価額調整式により調整された転換価額を、以下「調整後転換価額」という)により調整される。

()下記()ないし()に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換証券(下記()に定義される)もしくは新株予約権(下記()に定義される)に関する計算} \times \text{普通株式1株当りの払込金額(転換証券の転換または新株予約権の行使に当り交付された対価を含む)}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換証券(下記()に定義される)もしくは新株予約権(下記()に定義される)に関する計算の場合、それらの転換もしくは行使により新たに発行もしくは処分され得る普通株式数}}$$

()下記()に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記()に定義される)または債務証券もしくは資産の分配に関する基準日(下記()に定義される)における適正市場価格(*)}}{\text{時価}}$$

(*)かかる適正市場価格に関しては、当社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

()下記()に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} \times \text{既発行普通株式数} - \text{下記()に従って、買受け、償還もしくは取得される普通株式(または、転換証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額}}{\text{時価} \times (\text{既発行普通株式数} - \text{下記()において、買受け、償還または取得される普通株式数(または、転換証券もしくは新株予約権の場合は、それらの転換もしくは行使により発行もしくは処分される普通株式数})}}$$

なお、上記転換価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数 - (下記()に従って、買受け、償還もしくは取得される普通株式(または、転換証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額)」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

()当社が、転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換証券の転換による発行または処分の場合を除く)

転換価額は、上記(1)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に当該普通株式の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込期日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

()株式分割により普通株式を発行する場合

転換価額は、上記(1)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株式分割による普通株式の割当日の翌日にかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割による普通株式の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

()転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券(当該第1-12回第四種優先株式と同時に発行される他の第1-12回第四種優先株式を除く。以下「転換証券」という)または普通株式を行使により取得することができる権利(当社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合

転換価額は、上記()に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。当該転換証券または

新株予約権を発行する場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換証券または新株予約権についての1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換証券または新株予約権についての1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とするが、転換証券または新株予約権は、1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる転換により発行もしくは処分される最大数の普通株式に転換されまたはそれらが行使により発行もしくは処分されたものとみなされる。その後、かかる転換証券の転換もしくは新株予約権の行使により発行もしくは処分される最大の普通株式数または転換価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後転換価額は、第1-12回第四種優先株式の転換の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(ただし、調整後転換価額が、これらの転換証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本()に基づき行われた調整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後転換価額の増加を行うことができず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後転換価額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換証券の転換または新株予約権の行使により、実際に普通株式が発行されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換証券に係る転換権または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後転換価額は、第1-12回第四種優先株式の転換の直前において、かかる転換証券の転換または新株予約権の行使により実際に発行された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。

第1-12回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換証券および新株予約権は、第1-12回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

() 当社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証書もしくは資産の分配(特別現金配当以外の現金配当を除く)を行う場合

かかる配当または分配の際に適用される転換価額は、上記()に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整される。当社がかかる特別現金配当または分配を行うたびに、転換価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当または分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた日(以下「基準日」という)の翌日にかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当社がある会計年度(以下に定義する)に関して決定した配当に基づく配当利回り(以下に定義する)が、5%に直前の3会計年度に関して決定した配当に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「会計年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当社が3月31日以外の日に終了するように会計年度を変更した場合、会計年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

$$\frac{\text{当社が決定した普通株式1株当りの配当金}}{\text{対象となる会計年度の東京証券取引所における普通株式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値}} \times 100\%$$

() 当社が、普通株式の買受け、償還もしくはその他の事由による取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式1株当りの時価を上回る1株当りの価額をもって行う場合(当社が商法の規定に従い市場においてする取引の方法により普通株式を買受ける場合及び商法の規定に従い端株買取請求権の行使に関連して普通株式を買受ける場合を除く)、または、普通株式に転換もしくは普通株式を取得できるその他の証券の買受け、償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の1株当りの時価を上回る普通株式1株当りの対価をもって行う場合

かかる取得の際において適用される転換価額は、上記()に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を買受け、償還またはその他の事由により取得するたびごとに、転換価額の調整は行われるのものとし、取得日の翌日にかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

- ①株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本の減少、普通株式の併合その他上記④に該当しない希薄化事由により転換価額の調整を必要とする場合には、上記④に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。
- ②転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記④()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記④により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記④に準じて調整される。
- ③転換価額調整式で使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ④転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。
- ⑤転換価額調整式で使用する「普通株式1株当りの払込金額」は、それぞれ、上記④()の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記④()の場合には0円、上記④()の場合には普通株式1株当りの当該転換価額または普通株式1株当りの新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額とする。
- ⑥本④(上記②を除く)において「普通株式」とは、普通株式、および()配当または残余財産分配における優先権がなく、かつ()償還可能ではない株式が含まれるものとする。
- ⑦上記④により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記④⑥により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限転換価額の調整は、上記④⑥に基づく転換価額の調整と同時に有効になるものとする。
- ⑧転換により発行すべき普通株式数
転換により発行すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。
- $$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1-12回第四種優先株主が転換請求のために提出した第1-12回第四種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
- 第1-12回第四種優先株式の転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない端数は、これを切り捨てる。
- なお、本⑧に従う限り、いかなる数の第1-12回第四種優先株式を有していたとしても、その第1-12回第四種優先株主1人が行う1回の転換により、普通株式1株に満たない部分は1つより多くは生じない。
- ⑨転換により発行する株式の内容
当社普通株式
- ⑩転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑦ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第1-12回第四種優先株式の株券が上記④の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉転換

① 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第1-12回第四種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第1-12回第四種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、各第1-12回第四種優先株式1株の払込金相当額をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

② 普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第1-12回第四種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(チ) 発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに第1-12回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

(リ) 保有期間その他第1-12回第四種優先株式の保有に関する事項についての当社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「第1-12回第四種優先株式引受契約書」という)において、当社により割り当てられ保有する第1-12回第四種優先株式につき、以下の制限に従うことを約している。

(a) 第1-12回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わない。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、第1-12回第四種優先株式引受契約書に従い、第1-12回第四種優先株式を譲渡した場合には、第1-12回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該第1-12回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)

(b) 発行後2年間は、一定の場合を除き、第1-12回第四種優先株式の当社普通株式への転換請求を行わない。

(c) 第1-12回第四種優先株式の転換により発行された当社普通株式の譲渡その他の処分は、払込期日後2年目の応当日の前日までは一定の場合を除きこれを行わず、払込期日後2年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総転換株式数の3分の1の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当社普通株式につきこれを行わず、払込期日後3年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総転換株式数の3分の2の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当社普通株式につきこれを行わない。

総転換株式数とは、それまでに転換により発行された当社普通株式の数と、残存している第1-12回第四種優先株式の全てがその時点において適用のある転換価額で転換された場合に発行されるであろう当社普通株式の数の合計をいう。

6 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ) 優先配当金

(a) 当社は、利益配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録質権者(以下「第1回第六種優先登録質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という)に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b) ある営業年度において第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当を行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

- (a) 当社は、いつでも第1回第六種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (b) 当社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円で第1回第六種優先株式の一部又は全部を償還することができる。一部を償還するときは、抽選その他の方法によりこれを行う。

(ホ)議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第1回第六種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)発行の方法

第三者割当の方法により、適格機関投資家(証券取引法に定義される)に割り当てる。

(チ)第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当社と割当先との取決めの内容

割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当社による事前の同意を必要とする。ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応答日以降はこの限りではない。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

なお、当社が承継した新株予約権の内容は次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	1,620個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 673,000円 資本組入額 337,000円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1 \text{株当たり時価}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日(注)	922,593.28	8,253,573.77		1,352,651,500		1,352,764,159

(注) 優先株式の普通株式への転換により、第13回第四種優先株式が107,087株減少し、普通株式が1,029,680.28株増加いたしました。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	479,336.00	6.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	437,809.00	5.99
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	156,159.00	2.13
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	154,388.42	2.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	140,114.00	1.91
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	103,570.98	1.41
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 資金証券サービス部)	90 WASHINGTON STREET, NEW YORK, NY 10015, U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目3番2 号)	99,624.00	1.36
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	97,400.00	1.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	84,685.00	1.15
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	78,489.00	1.07
計		1,831,575.40	25.07

第一種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	35,000	100.00
計		35,000	100.00

第二種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第三種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	695,000	100.00
計		695,000	100.00

第1回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第2回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第3回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第4回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第5回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第6回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第7回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第8回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第9回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第10回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第11回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第12回第四種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第1回第六種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23,334	33.33
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,000	14.29
計		70,001	100.00

- (注) 1 当社が所有する自己株式405,731.04株(普通株式)は、上記の表に含めておりません。
- 2 野村證券株式会社から平成17年5月13日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。
 大量保有者名 野村證券株式会社(他共同保有者4名)
 保有株券等の数 163,908株(共同保有者分を含む。)
 株券等保有割合 2.61%
- 3 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から平成17年5月13日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。
 大量保有者名 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(他共同保有者4名)
 保有株券等の数 363,743株(共同保有者分を含む。潜在株式7,428株を含む。)
 株券等保有割合 4.96%
- 4 フィデリティ投信株式会社から平成17年7月15日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年6月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。
 大量保有者名 フィデリティ投信株式会社
 保有株券等の数 270,202株
 株券等保有割合 3.32%
- 5 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成17年8月12日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成17年7月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
 大量保有者名 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(他共同保有者4名)
 保有株券等の数 376,510株(共同保有者分を含む。)
 株券等保有割合 5.19%
- 6 株式会社りそなホールディングスから平成17年9月8日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年9月1日現在で普通株式及び優先株式を保有している旨の報告を受けました。同変更報告書には株式会社整理回収機構が共同保有者として記載されており、同社の保有株式数の内容は当社の当中間会計期間末における優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、それ以外の保有株式数(全て普通株式)については、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、変更報告書の内容(除く株式会社整理回収機構保有分)は次のとおりであります。
 大量保有者名 りそな信託銀行株式会社(他共同保有者1名)
 保有株券等の数 86,878株(共同保有者分を含む。)
 株券等保有割合 1.05%

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成17年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 950,101		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 405,731 (相互保有株式) 普通株式 4,599		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,865,763	6,865,763	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1, 2
端株	普通株式 27,379.77		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1, 3, 4
発行済株式総数	8,253,573.77		
総株主の議決権		6,865,763	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「端株」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ478株(議決権478個)及び0.60株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義人以外からの株券喪失登録のある株式が1株(議決権1個)含まれております。

3 「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.04株が含まれております。

4 「端株」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が0.60株含まれております。

【自己株式等】

(平成17年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	405,731		405,731	5.55
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番1号	4,599		4,599	0.06
計		410,330		410,330	5.61

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	730,000	711,000	752,000	754,000	930,000	1,160,000
最低(円)	672,000	659,000	698,000	711,000	723,000	865,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	5,846,400	5.79	5,076,696	4.97	4,989,814	5.00
コールローン及び買入手形		406,571	0.40	789,440	0.77	1,004,512	1.01
買現先勘定		125,306	0.12	138,675	0.14	124,856	0.13
債券貸借取引支払保証金		1,621,384	1.61	2,165,749	2.12	568,340	0.57
買入金銭債権		521,454	0.52	612,330	0.60	606,032	0.61
特定取引資産	8	3,274,740	3.24	3,627,610	3.55	3,769,073	3.78
金銭の信託		3,783	0.00	811	0.00	3,832	0.00
有価証券	1,2,8	24,073,122	23.82	23,579,596	23.06	24,233,701	24.30
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	55,422,034	54.84	56,095,034	54.87	54,799,805	54.95
外国為替	7	964,066	0.95	892,413	0.87	895,586	0.90
その他資産	8,10	2,919,297	2.89	3,348,723	3.28	3,110,454	3.12
動産不動産	8, 11,12, 13	946,685	0.94	807,079	0.79	836,053	0.84
リース資産	12	991,190	0.98	1,005,761	0.98	1,007,015	1.01
繰延税金資産		1,743,246	1.73	1,414,656	1.38	1,598,158	1.60
再評価に係る繰延税金資産	11	75	0.00				
連結調整勘定		17,544	0.02	9,408	0.01	13,381	0.01
支払承諾見返		3,399,727	3.36	3,707,061	3.63	3,444,799	3.45
貸倒引当金		1,222,391	1.21	1,037,217	1.02	1,273,560	1.28
資産の部合計		101,054,242	100.00	102,233,832	100.00	99,731,858	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	67,619,961	66.92	69,242,541	67.73	68,474,861	68.66
譲渡性預金		3,038,333	3.01	2,529,775	2.47	2,713,270	2.72
コールマネー及び売渡手形	8	4,823,293	4.77	6,137,278	6.00	4,971,462	4.98
売現先勘定	8	720,461	0.71	508,598	0.50	405,671	0.41
債券貸借取引受入担保金	8	4,602,167	4.55	3,651,048	3.57	3,868,001	3.88
コマーシャル・ペーパー		352,000	0.35	7,500	0.01	374,100	0.38
特定取引負債	8	1,780,073	1.76	1,786,166	1.75	2,110,473	2.12
借入金	8,14	2,213,432	2.19	2,087,187	2.04	2,142,873	2.15
外国為替		533,545	0.53	433,654	0.42	478,482	0.48
短期社債				460,500	0.45	1,000	0.00
社債	15	4,480,668	4.43	4,329,026	4.23	4,339,497	4.35
信託勘定借		42,202	0.04	42,260	0.04	50,457	0.05
その他負債	8	3,250,878	3.22	2,817,197	2.76	2,363,786	2.37
賞与引当金		21,548	0.02	22,018	0.02	23,816	0.02
退職給付引当金		31,282	0.03	35,893	0.04	34,792	0.03
日本国際博覧会出展引当金		172	0.00	284	0.00	231	0.00
特別法上の引当金		1,093	0.00	1,092	0.00	1,093	0.00
繰延税金負債		46,821	0.05	47,422	0.05	45,259	0.05
再評価に係る繰延税金負債	11	58,100	0.06	50,466	0.05	90,994	0.09
支払承諾	8	3,399,727	3.36	3,707,061	3.63	3,444,799	3.45
負債の部合計		97,015,765	96.00	97,896,973	95.76	95,934,927	96.19
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,017,565	1.01	1,074,517	1.05	1,021,203	1.03
(資本の部)							
資本金		1,247,650	1.23	1,352,651	1.32	1,352,651	1.35
資本剰余金		866,870	0.86	974,349	0.95	974,346	0.98
利益剰余金		612,438	0.60	697,905	0.68	329,963	0.33
土地再評価差額金	11	99,514	0.10	37,839	0.04	57,853	0.06
その他有価証券評価差額金		270,252	0.27	533,070	0.52	410,653	0.41
為替換算調整勘定		73,509	0.07	62,640	0.06	79,883	0.08
自己株式		2,303	0.00	270,834	0.26	269,857	0.27
資本の部合計		3,020,911	2.99	3,262,340	3.19	2,775,728	2.78
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		101,054,242	100.00	102,233,832	100.00	99,731,858	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,778,173	100.00	1,757,879	100.00	3,580,796	100.00
資金運用収益		752,495		769,316		1,521,728	
(うち貸出金利息)		(567,082)		(588,151)		(1,145,653)	
(うち有価証券利息配当金)		(121,740)		(120,932)		(256,396)	
信託報酬		729		4,285		2,609	
役務取引等収益		281,955		327,875		596,086	
特定取引収益		30,927		12,448		144,587	
その他業務収益		551,794		576,540		1,058,289	
その他経常収益	1	160,271		67,412		257,495	
経常費用		1,664,072	93.58	1,294,111	73.62	3,611,089	100.85
資金調達費用		156,704		215,601		350,385	
(うち預金利息)		(52,872)		(114,236)		(131,498)	
役務取引等費用		46,575		49,167		79,976	
特定取引費用		605		189		199	
その他業務費用		394,061		403,592		867,748	
営業経費	2	423,612		421,626		852,715	
その他経常費用	3	642,513		203,933		1,460,064	
経常利益(は経常損失)		114,100	6.42	463,768	26.38	30,293	0.85
特別利益	4	2,671	0.15	61,397	3.50	9,074	0.25
特別損失	5,6	20,056	1.13	13,872	0.79	87,316	2.43
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期純損失)		96,715	5.44	511,293	29.09	108,535	3.03
法人税、住民税及び事業税		17,079	0.96	32,367	1.84	30,638	0.86
還付法人税等		8,104	0.46			8,869	0.25
法人税等調整額		5,277	0.30	60,672	3.45	52,912	1.48
少数株主利益		29,090	1.64	25,925	1.48	50,983	1.42
中間純利益(は当期純損失)		53,372	3.00	392,327	22.32	234,201	6.54

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		865,282	974,346	865,282
資本剰余金増加高		1,588	2	109,064
増資による新株の発行				105,001
自己株式処分差益		1,588	2	4,063
資本剰余金中間期末(期末)残高		866,870	974,349	974,346
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		611,189	329,963	611,189
利益剰余金増加高		55,122	412,337	3,863
中間純利益		53,372	392,327	
連結子会社の増加に伴う 増加高			2	
連結子会社の減少に伴う 増加高		3	6	4
持分法適用会社の減少に伴う 増加高		1,747		1,747
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高			20,001	2,111
利益剰余金減少高		53,873	44,396	285,088
当期純損失				234,201
配当金		46,421	44,389	46,421
連結子会社の増加に伴う 減少高			2	
連結子会社の減少に伴う 減少高		0	4	0
持分法適用会社の減少に伴う 減少高		4,466		4,466
土地再評価差額金の取崩に 伴う減少高		2,985		
利益剰余金中間期末(期末)残高		612,438	697,905	329,963

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前 当期純損失)		96,715	511,293	108,535
動産不動産等減価償却費		41,082	40,218	84,120
リース資産減価償却費		168,782	166,592	340,777
減損損失			10,580	
連結調整勘定償却額		4,280	3,469	10,017
持分法による投資損益()		12,893	14,081	27,142
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分 変動損益()			60,192	
貸倒引当金の増加額		200,035	238,154	140,104
賞与引当金の増加額		855	1,857	1,497
退職給付引当金の増加額		131,309	1,101	134,819
日本国際博覧会出展引当金の 増加額		55	53	114
資金運用収益		752,495	769,316	1,521,728
資金調達費用		156,704	215,601	350,385
有価証券関係損益()		74,018	64,257	102,784
金銭の信託の運用損益()			13	0
為替差損益()		172,849	62,513	105,603
動産不動産処分損益()		8,716	275	63,973
リース資産処分損益()		1,143	666	3,345
特定取引資産の純増()減		37,897	163,674	468,577
特定取引負債の純増減()		98,289	347,755	246,434
貸出金の純増()減		18,373	1,213,748	468,339
預金の純増減()		2,245,859	688,527	3,137,797
譲渡性預金の純増減()		478,870	186,912	806,192
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		142,894	13,469	180,888
有利息預け金の純増()減		683,001	55,542	245,726
コールローン等の純増()減		59,546	200,494	743,218

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		612,055	1,597,409	440,987
コールマネー等の純増減()		1,845,325	1,262,966	2,013,905
コマーシャル・ペーパーの 純増減()		69,300	366,600	91,400
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		1,344,179	216,953	2,078,345
外国為替(資産)の純増()減		219,887	6,635	151,254
外国為替(負債)の純増減()		39,119	45,233	94,405
短期社債(負債)の純増減()			459,500	1,000
普通社債の発行・償還による 純増減()		279,933	269,880	130,498
信託勘定借の純増減()		6,169	8,196	14,424
資金運用による収入		797,421	803,273	1,553,995
資金調達による支出		158,410	208,281	336,234
取引約定未払金の純増減()				1,020,879
その他		332,096	129,264	350,488
小計		3,202,113	966,978	3,223,208
法人税等の支払額		28,614	14,248	56,914
営業活動による キャッシュ・フロー		3,230,728	952,729	3,280,122
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		21,283,083	29,777,298	46,309,832
有価証券の売却による収入		16,679,189	24,077,266	36,134,383
有価証券の償還による収入		7,674,230	6,696,817	13,118,211
金銭の信託の増加による支出			750	
金銭の信託の減少による収入		0	3,789	0
動産不動産の取得による支出		22,183	13,389	56,945
動産不動産の売却による収入		28,080	11,107	93,474
リース資産の取得による支出		185,819	192,899	396,497
リース資産の売却による収入		18,991	28,661	43,702
子会社株式の一部売却 による収入			54,937	
連結範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出		2,970		2,970
投資活動による キャッシュ・フロー		2,906,435	888,242	2,623,525

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		20,000	33,000	36,000
劣後特約付借入金の返済 による支出		22,240	82,343	72,212
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の発行による収入		237,275	408,038	440,237
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の償還による支出		48,000	162,800	234,983
株式等の発行による収入				210,003
配当金支払額		46,447	44,355	46,463
少数株主からの払込み による収入			48,025	21,024
少数株主への配当金支払額		26,171	27,034	39,457
自己株式の取得による支出		502	1,001	269,012
自己株式の売却による収入		3,936	26	9,063
財務活動による キャッシュ・フロー		117,850	171,555	54,199
現金及び現金同等物に 係る換算差額		716	1,794	378
現金及び現金同等物の 増加額(は現金及び 現金同等物の減少額)		205,726	108,861	602,776
現金及び現金同等物の 期首残高		3,529,479	2,930,645	3,529,479
連結子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額		3,941		3,941
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	3,327,694	3,039,507	2,930,645

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 166社 主要な会社名 株式会社三井住友銀行 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友リース株式会社 三井住友カード株式会社 SMBCキャピタル株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他7社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 旧株式会社みなとカードは合併により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・インダス有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ピー・エル・マーキュリー有限会社他115社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 166社 主要な会社名 株式会社三井住友銀行 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友リース株式会社 三井住友カード株式会社 SMBCキャピタル株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. NSキャピタル株式会社他8社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 また、わかしおオフィスサービス株式会社他3社は清算等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・ケンタウルス有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ピー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 167社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他20社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。 旧株式会社みなとカード他4社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・インダス有限会社他12社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ピー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 46社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 大和証券エスエムピーシー株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオーク なお、プロミス株式会社他4社は株式取得により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他115社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 56社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 大和証券エスエムピーシー株式会社 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオーク エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社他7社は株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、P.T.Perjahl Leasing Indonesiaは株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 49社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、プロミス株式会社他7社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																														
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>66社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>91社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	6社	4月末日	1社	6月末日	66社	7月末日	2社	9月末日	91社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>68社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>89社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成17年7月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	68社	7月末日	3社	9月末日	89社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>70社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>89社</td></tr> </table> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	70社	1月末日	2社	3月末日	89社
3月末日	6社																																
4月末日	1社																																
6月末日	66社																																
7月末日	2社																																
9月末日	91社																																
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	68社																																
7月末日	3社																																
9月末日	89社																																
9月末日	5社																																
10月末日	1社																																
12月末日	70社																																
1月末日	2社																																
3月末日	89社																																
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特</p>																														

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p>同左</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,774,043百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,367,602百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,782,244百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、当連結会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。</p>
	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,074百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左	(11) リース取引の処理方法 同左
	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 同左 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 同左 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は254,000百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221,851百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行わ</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>れる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>		
	<p>(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理 同左</p>
	<p>(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(15) 税効果会計に関する事項 同左</p>	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は9,997百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してありません。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式352,247百万円及び出資金1,492百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に16,294百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,579,675百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは167,303百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は86,972百万円、延滞債権額は1,844,061百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式425,992百万円及び出資金1,475百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,921百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,002,583百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは217,437百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は89,680百万円、延滞債権額は1,084,678百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式394,521百万円及び出資金1,462百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は68,337百万円、延滞債権額は1,398,964百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は52,918百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は884,745百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,868,696百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,837百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,031,613百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は53,845百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は560,295百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,788,499百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は863,193百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は730,701百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,227,445百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)																																																																														
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>90,583百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>651,906百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,457,751百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,465,657百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,030百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>10,528百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>3,655,999百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>715,530百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>4,460,991百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>125,597百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,893百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>14,617百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>149,029百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金50,227百万円、特定取引資産1,663百万円、有価証券6,962,079百万円及び貸出金581,956百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は110,928百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,216百万円であります。</p>	現金預け金	90,583百万円	特定取引資産	651,906百万円	有価証券	7,457,751百万円	貸出金	1,465,657百万円	その他資産 (延払資産等)	1,030百万円	預金	10,528百万円	コールマネー 及び売渡手形	3,655,999百万円	売現先勘定	715,530百万円	債券貸借取引 受入担保金	4,460,991百万円	特定取引負債	125,597百万円	借入金	3,893百万円	その他負債	14,617百万円	支払承諾	149,029百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>85,183百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>326,547百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,202,692百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,707,149百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,206百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>13,599百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>5,279,499百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>498,622百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>3,443,828百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>190,640百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>14,675百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>20,808百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>151,927百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,919百万円、特定取引資産495,451百万円及び有価証券4,107,162百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は98,602百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,099百万円であります。</p>	現金預け金	85,183百万円	特定取引資産	326,547百万円	有価証券	8,202,692百万円	貸出金	1,707,149百万円	その他資産 (延払資産等)	1,206百万円	預金	13,599百万円	コールマネー 及び売渡手形	5,279,499百万円	売現先勘定	498,622百万円	債券貸借取引 受入担保金	3,443,828百万円	特定取引負債	190,640百万円	借入金	14,675百万円	その他負債	20,808百万円	支払承諾	151,927百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>75,769百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>630,553百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,492,047百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,524,286百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,080百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>12,745百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>3,976,469百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>393,895百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>3,283,601百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>143,819百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>7,566百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>14,072百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>144,023百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,659,318百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は100,014百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円であります。</p>	現金預け金	75,769百万円	特定取引資産	630,553百万円	有価証券	6,492,047百万円	貸出金	1,524,286百万円	その他資産 (延払資産等)	1,080百万円	預金	12,745百万円	コールマネー 及び売渡手形	3,976,469百万円	売現先勘定	393,895百万円	債券貸借取引 受入担保金	3,283,601百万円	特定取引負債	143,819百万円	借入金	7,566百万円	その他負債	14,072百万円	支払承諾	144,023百万円
現金預け金	90,583百万円																																																																															
特定取引資産	651,906百万円																																																																															
有価証券	7,457,751百万円																																																																															
貸出金	1,465,657百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,030百万円																																																																															
預金	10,528百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	3,655,999百万円																																																																															
売現先勘定	715,530百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	4,460,991百万円																																																																															
特定取引負債	125,597百万円																																																																															
借入金	3,893百万円																																																																															
その他負債	14,617百万円																																																																															
支払承諾	149,029百万円																																																																															
現金預け金	85,183百万円																																																																															
特定取引資産	326,547百万円																																																																															
有価証券	8,202,692百万円																																																																															
貸出金	1,707,149百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,206百万円																																																																															
預金	13,599百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	5,279,499百万円																																																																															
売現先勘定	498,622百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	3,443,828百万円																																																																															
特定取引負債	190,640百万円																																																																															
借入金	14,675百万円																																																																															
その他負債	20,808百万円																																																																															
支払承諾	151,927百万円																																																																															
現金預け金	75,769百万円																																																																															
特定取引資産	630,553百万円																																																																															
有価証券	6,492,047百万円																																																																															
貸出金	1,524,286百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,080百万円																																																																															
預金	12,745百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	3,976,469百万円																																																																															
売現先勘定	393,895百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	3,283,601百万円																																																																															
特定取引負債	143,819百万円																																																																															
借入金	7,566百万円																																																																															
その他負債	14,072百万円																																																																															
支払承諾	144,023百万円																																																																															
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,368,593百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,841,376百万円あります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,859,678百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,042,642百万円あります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,440,642百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,204,890百万円あります。</p>																																																																														

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は573,789百万円、繰延ヘッジ利益の総額は457,780百万円であります。</p> <p>11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は465,676百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,915百万円であります。</p> <p>11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は527,374百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,751百万円であります。</p> <p>11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は588,735百万円、リース資産の減価償却累計額は1,550,472百万円であります。</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,570百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債1,861,560百万円が含まれております。</p>	<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は537,597百万円、リース資産の減価償却累計額は1,553,475百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 66,094百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金685,500百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債2,125,016百万円が含まれております。</p>	<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は529,007百万円、リース資産の減価償却累計額は1,556,570百万円であります。</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																		
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益65,914百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額165,267百万円、貸出金償却391,236百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失56,321百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益は、動産不動産処分益2,185百万円及び償却債権取立益485百万円であります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,938百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損10,901百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益46,383百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額104,118百万円、貸出金償却42,681百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失29,725百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、子会社株式の売却及び当該子会社の増資に伴う持分変動による利益57,509百万円並びに店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益3,514百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、減損損失10,580百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損3,239百万円を含んでおります。</p> <p>6 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益129,258百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費355百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額288,902百万円、貸出金償却759,399百万円、株式等償却224,266百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失147,984百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、動産不動産処分益4,909百万円、子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円及び償却債権取立益1,032百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、動産不動産処分損68,883百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,876百万円を含んでおります。</p>																		
	<table border="1" data-bbox="603 1422 987 1691"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 41物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>4,388</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用 店舗 12カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>3,985</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 23物件</td> <td>1,966</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 13物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388	近畿圏	営業用 店舗 12カ店	土地、 建物等	3,985	遊休資産 23物件	1,966	その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	240	
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																	
首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388																	
近畿圏	営業用 店舗 12カ店	土地、 建物等	3,985																	
	遊休資産 23物件		1,966																	
その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	240																	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は5～6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <p>平成16年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,846,400</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">2,518,706</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,327,694</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,846,400	有利息預け金	2,518,706	現金及び現金同等物	3,327,694	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,076,696</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">2,037,189</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,039,507</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,076,696	有利息預け金	2,037,189	現金及び現金同等物	3,039,507	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <p>平成17年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,989,814</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">2,059,168</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,930,645</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,989,814	有利息預け金	2,059,168	現金及び現金同等物	2,930,645
現金預け金勘定	5,846,400																			
有利息預け金	2,518,706																			
現金及び現金同等物	3,327,694																			
現金預け金勘定	5,076,696																			
有利息預け金	2,037,189																			
現金及び現金同等物	3,039,507																			
現金預け金勘定	4,989,814																			
有利息預け金	2,059,168																			
現金及び現金同等物	2,930,645																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>9,772百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>472百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,244百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>5,572百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>267百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,839百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>4,200百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,404百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,788百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,760百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,549百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,018百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>948百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>76百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	9,772百万円	その他	472百万円	合計	10,244百万円	動産	5,572百万円	その他	267百万円	合計	5,839百万円	動産	4,200百万円	その他	204百万円	合計	4,404百万円	1年内	1,788百万円	1年超	2,760百万円	合計	4,549百万円	支払リース料	1,018百万円	減価償却費相当額	948百万円	支払利息相当額	76百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>4,974百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>312百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,287百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>2,462百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>165百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,627百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>2,512百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,659百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>936百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,812百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,749百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>587百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>526百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>59百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	4,974百万円	その他	312百万円	合計	5,287百万円	動産	2,462百万円	その他	165百万円	合計	2,627百万円	動産	2,512百万円	その他	146百万円	合計	2,659百万円	1年内	936百万円	1年超	1,812百万円	合計	2,749百万円	支払リース料	587百万円	減価償却費相当額	526百万円	支払利息相当額	59百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>4,779百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>392百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,171百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>2,716百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>234百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,950百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>2,063百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,221百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>880百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,437百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,318百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,589百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,449百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>144百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	4,779百万円	その他	392百万円	合計	5,171百万円	動産	2,716百万円	その他	234百万円	合計	2,950百万円	動産	2,063百万円	その他	157百万円	合計	2,221百万円	1年内	880百万円	1年超	1,437百万円	合計	2,318百万円	支払リース料	1,589百万円	減価償却費相当額	1,449百万円	支払利息相当額	144百万円
動産	9,772百万円																																																																																											
その他	472百万円																																																																																											
合計	10,244百万円																																																																																											
動産	5,572百万円																																																																																											
その他	267百万円																																																																																											
合計	5,839百万円																																																																																											
動産	4,200百万円																																																																																											
その他	204百万円																																																																																											
合計	4,404百万円																																																																																											
1年内	1,788百万円																																																																																											
1年超	2,760百万円																																																																																											
合計	4,549百万円																																																																																											
支払リース料	1,018百万円																																																																																											
減価償却費相当額	948百万円																																																																																											
支払利息相当額	76百万円																																																																																											
動産	4,974百万円																																																																																											
その他	312百万円																																																																																											
合計	5,287百万円																																																																																											
動産	2,462百万円																																																																																											
その他	165百万円																																																																																											
合計	2,627百万円																																																																																											
動産	2,512百万円																																																																																											
その他	146百万円																																																																																											
合計	2,659百万円																																																																																											
1年内	936百万円																																																																																											
1年超	1,812百万円																																																																																											
合計	2,749百万円																																																																																											
支払リース料	587百万円																																																																																											
減価償却費相当額	526百万円																																																																																											
支払利息相当額	59百万円																																																																																											
動産	4,779百万円																																																																																											
その他	392百万円																																																																																											
合計	5,171百万円																																																																																											
動産	2,716百万円																																																																																											
その他	234百万円																																																																																											
合計	2,950百万円																																																																																											
動産	2,063百万円																																																																																											
その他	157百万円																																																																																											
合計	2,221百万円																																																																																											
1年内	880百万円																																																																																											
1年超	1,437百万円																																																																																											
合計	2,318百万円																																																																																											
支払リース料	1,589百万円																																																																																											
減価償却費相当額	1,449百万円																																																																																											
支払利息相当額	144百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																														
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,920,975百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>588,826百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,509,801百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,216,807百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>327,019百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,543,827百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>動産</td><td>704,167百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>261,807百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>965,974百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>314,280百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>657,713百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>971,993百万円</td></tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>205,622百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>166,435百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>31,891百万円</td></tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>17,172百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>76,766百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>93,939百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>5,340百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>11,128百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,468百万円</td></tr> </table> ・なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち86,071百万円を借入金等の担保に提供しております。 	動産	1,920,975百万円	その他	588,826百万円	合計	2,509,801百万円	動産	1,216,807百万円	その他	327,019百万円	合計	1,543,827百万円	動産	704,167百万円	その他	261,807百万円	合計	965,974百万円	1年内	314,280百万円	1年超	657,713百万円	合計	971,993百万円	受取リース料	205,622百万円	減価償却費	166,435百万円	受取利息相当額	31,891百万円	1年内	17,172百万円	1年超	76,766百万円	合計	93,939百万円	1年内	5,340百万円	1年超	11,128百万円	合計	16,468百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,861,808百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>649,657百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,511,465百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,176,193百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>365,318百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,541,512百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>動産</td><td>685,614百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>284,338百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>969,953百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>308,553百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>673,573百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>982,126百万円</td></tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>207,237百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>162,262百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>30,002百万円</td></tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>17,752百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>74,436百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>92,188百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>9,259百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>21,100百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>30,359百万円</td></tr> </table> ・なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち67,727百万円を借入金等の担保に提供しております。 	動産	1,861,808百万円	その他	649,657百万円	合計	2,511,465百万円	動産	1,176,193百万円	その他	365,318百万円	合計	1,541,512百万円	動産	685,614百万円	その他	284,338百万円	合計	969,953百万円	1年内	308,553百万円	1年超	673,573百万円	合計	982,126百万円	受取リース料	207,237百万円	減価償却費	162,262百万円	受取利息相当額	30,002百万円	1年内	17,752百万円	1年超	74,436百万円	合計	92,188百万円	1年内	9,259百万円	1年超	21,100百万円	合計	30,359百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,911,595百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>611,354百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,522,949百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,204,282百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>342,715百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,546,997百万円</td></tr> </table> 年度末残高 <table> <tr><td>動産</td><td>707,313百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>268,639百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>975,952百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>319,727百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>668,731百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>988,459百万円</td></tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>412,550百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>348,971百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>66,591百万円</td></tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>17,692百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>81,546百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>99,238百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>7,584百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13,623百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,207百万円</td></tr> </table> ・なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち74,176百万円を借入金等の担保に提供しております。 	動産	1,911,595百万円	その他	611,354百万円	合計	2,522,949百万円	動産	1,204,282百万円	その他	342,715百万円	合計	1,546,997百万円	動産	707,313百万円	その他	268,639百万円	合計	975,952百万円	1年内	319,727百万円	1年超	668,731百万円	合計	988,459百万円	受取リース料	412,550百万円	減価償却費	348,971百万円	受取利息相当額	66,591百万円	1年内	17,692百万円	1年超	81,546百万円	合計	99,238百万円	1年内	7,584百万円	1年超	13,623百万円	合計	21,207百万円
動産	1,920,975百万円																																																																																																																															
その他	588,826百万円																																																																																																																															
合計	2,509,801百万円																																																																																																																															
動産	1,216,807百万円																																																																																																																															
その他	327,019百万円																																																																																																																															
合計	1,543,827百万円																																																																																																																															
動産	704,167百万円																																																																																																																															
その他	261,807百万円																																																																																																																															
合計	965,974百万円																																																																																																																															
1年内	314,280百万円																																																																																																																															
1年超	657,713百万円																																																																																																																															
合計	971,993百万円																																																																																																																															
受取リース料	205,622百万円																																																																																																																															
減価償却費	166,435百万円																																																																																																																															
受取利息相当額	31,891百万円																																																																																																																															
1年内	17,172百万円																																																																																																																															
1年超	76,766百万円																																																																																																																															
合計	93,939百万円																																																																																																																															
1年内	5,340百万円																																																																																																																															
1年超	11,128百万円																																																																																																																															
合計	16,468百万円																																																																																																																															
動産	1,861,808百万円																																																																																																																															
その他	649,657百万円																																																																																																																															
合計	2,511,465百万円																																																																																																																															
動産	1,176,193百万円																																																																																																																															
その他	365,318百万円																																																																																																																															
合計	1,541,512百万円																																																																																																																															
動産	685,614百万円																																																																																																																															
その他	284,338百万円																																																																																																																															
合計	969,953百万円																																																																																																																															
1年内	308,553百万円																																																																																																																															
1年超	673,573百万円																																																																																																																															
合計	982,126百万円																																																																																																																															
受取リース料	207,237百万円																																																																																																																															
減価償却費	162,262百万円																																																																																																																															
受取利息相当額	30,002百万円																																																																																																																															
1年内	17,752百万円																																																																																																																															
1年超	74,436百万円																																																																																																																															
合計	92,188百万円																																																																																																																															
1年内	9,259百万円																																																																																																																															
1年超	21,100百万円																																																																																																																															
合計	30,359百万円																																																																																																																															
動産	1,911,595百万円																																																																																																																															
その他	611,354百万円																																																																																																																															
合計	2,522,949百万円																																																																																																																															
動産	1,204,282百万円																																																																																																																															
その他	342,715百万円																																																																																																																															
合計	1,546,997百万円																																																																																																																															
動産	707,313百万円																																																																																																																															
その他	268,639百万円																																																																																																																															
合計	975,952百万円																																																																																																																															
1年内	319,727百万円																																																																																																																															
1年超	668,731百万円																																																																																																																															
合計	988,459百万円																																																																																																																															
受取リース料	412,550百万円																																																																																																																															
減価償却費	348,971百万円																																																																																																																															
受取利息相当額	66,591百万円																																																																																																																															
1年内	17,692百万円																																																																																																																															
1年超	81,546百万円																																																																																																																															
合計	99,238百万円																																																																																																																															
1年内	7,584百万円																																																																																																																															
1年超	13,623百万円																																																																																																																															
合計	21,207百万円																																																																																																																															

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間

- 1 売買目的有価証券(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148		1,148
社債	69,747	68,907	840		840
その他	27,678	28,120	441	441	
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,904,528	2,897,259	992,730	1,031,519	38,788
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,184,018	19,081,672	897,653	1,070,345	172,691

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
- 2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は212百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	24,077,266	88,639	13,991

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,531
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	417,028
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	425,527
その他	267,941

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	453,001	2,087,818	565,488	802,079
合計	2,791,480	9,445,469	3,183,649	3,858,132

前中間連結会計期間

1 売買目的有価証券(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,209,190	2,548

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	508,400	502,551	5,848	1,684	7,533
地方債					
社債					
その他	36,235	36,794	558	681	122
合計	544,636	539,346	5,289	2,365	7,655

(注) 1 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,035,061	2,616,748	581,686	637,425	55,738
債券	13,744,918	13,686,800	58,118	18,409	76,527
国債	12,421,472	12,371,625	49,846	13,933	63,780
地方債	504,080	497,812	6,267	1,094	7,361
社債	819,366	817,362	2,003	3,381	5,385
その他	4,079,116	4,039,623	39,492	8,902	48,395
合計	19,859,096	20,343,172	484,076	664,737	180,661

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。
- 2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は39百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	16,678,701	117,923	27,549

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,492
その他	11,290
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	580,961
非上場債券	1,768,325
非上場外国証券	394,347
その他	150,646

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,927,449	7,891,459	2,987,501	2,157,117
国債	2,701,723	5,793,773	2,234,942	2,149,585
地方債	13,233	252,642	231,433	503
社債	212,492	1,845,044	521,125	7,028
その他	378,578	2,956,785	417,839	511,709
合計	3,306,028	10,848,244	3,405,341	2,668,827

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,325,972	3,717

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	507,342	505,002	2,339	1,582	3,922
地方債					
社債					
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	1,818	2,114	3,933

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,992,711	2,697,765	705,053	750,480	45,426
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	23,675	15,903	39,579
合計	19,506,944	20,203,283	696,339	801,356	105,017

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は172百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	36,133,895	214,022	90,314

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,400
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	429,658
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	412,118
その他	221,982

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	600,124	1,625,706	258,965	725,965
合計	3,711,027	10,690,962	2,496,581	3,679,096

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	602	811	209	209	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,628	3,783	154	271	116

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	898,836
その他有価証券	898,626
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	364,380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	534,455
()少数株主持分相当額	10,029
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,645
その他有価証券評価差額金	533,070

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	462,018
その他有価証券	461,863
その他の金銭の信託	154
()繰延税金負債	187,970
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	274,048
()少数株主持分相当額	4,981
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,185
その他有価証券評価差額金	270,252

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	695,951
その他有価証券	695,746
その他の金銭の信託	204
()繰延税金負債	282,389
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	413,561
()少数株主持分相当額	7,982
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,074
その他有価証券評価差額金	410,653

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
	合計		163,467	163,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 243百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他			
	合計		87,214	38,668

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 347百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ			
	合計		178	178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
	合計		420	420

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
	合計		12,664	12,664

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
	合計		866	866

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	108,923,645	4,995	4,995
	金利オプション	698,705	57	57
店頭	金利先渡契約	10,371,517	1,315	1,315
	金利スワップ	393,687,431	224,757	224,757
	金利スワップション	4,942,071	4,760	4,760
	キャップ	11,419,502	3,700	3,700
	フロアー	669,925	43	43
	その他	580,420	6,512	6,512
	合計		226,005	226,005

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 1,754百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	17,436,346	75,832	67,322
	通貨スワップション	2,010,789	16,647	16,647
	為替予約	45,668,088	9,614	9,614
	通貨オプション	5,150,486	2,005	2,005
	その他	2,852	29	29
	合計		100,118	91,608

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 164百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	1,597	50	50
	株式指数オプション	110	1	1
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	0	0
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他	46,416	1,685	1,685
	合計		1,636	1,636

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,148,958	6,188	6,188
	債券先物オプション	155,100	492	492
店頭	債券先渡契約	285,136	1,818	1,818
	債券店頭オプション	3,608,653	8,542	8,542
	合計		42	42

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	218,243	7,201	7,201
	商品オプション	16,420	231	231
	合計		7,432	7,432

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	111,843	840	840
	その他	1,708	23	23
	合計		864	864

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	36,258
通貨スワップ	14,402
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	31,362
合計	32,556

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	52,737	52,737
	金利オプション				
	売建				
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	60	60
	買建	9,782,626	56,503	4	4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	1,885,274	1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	3,515	3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	31,840	31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	8,601	8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	3,373	3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建				
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
	合計			159,789	159,789

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 2,344百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	22,071	22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	83,225	83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176		17	17
買建	188		0	0	
	合計			235,392	170,023

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は698百万円(利益)であります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	233			
	買建	594		0	0
	株式指数オプション				
	売建 買建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	277	277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
売建	22,834		1,146	1,146	
買建	66,278	8,583	4,887	4,887	
	合計			3,735	3,735

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	598,657		1,720	1,720
	買建	823,707		6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500		50	50
	買建	15,000		21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	4,141	4,141
	買建	691,518		1,144	1,144
	合計			3,383	3,383

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建				
	買建	310		16	16
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	142,921	140,114	57,396	57,396
	変動価格受取・ 固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	4,873	4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計			10,367	10,367

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	45,468	37,132	779	779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他				
	売建	923		84	84
	買建	1,481		115	115
	合計			803	803

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,183,343	367,078	207,456	1,757,879		1,757,879
(2) セグメント間の内部 経常収益	20,798	9,443	97,699	127,940	(127,940)	
計	1,204,141	376,522	305,155	1,885,819	(127,940)	1,757,879
経常費用	824,108	355,085	228,575	1,407,770	(113,658)	1,294,111
経常利益	380,033	21,436	76,579	478,049	(14,281)	463,768

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,226,811	344,806	206,554	1,778,173		1,778,173
(2) セグメント間の内部 経常収益	15,719	10,000	95,613	121,334	(121,334)	
計	1,242,531	354,807	302,168	1,899,507	(121,334)	1,778,173
経常費用	1,210,191	333,222	232,405	1,775,819	(111,747)	1,664,072
経常利益	32,340	21,584	69,763	123,688	(9,587)	114,100

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,447,122	706,860	426,813	3,580,796		3,580,796
(2) セグメント間の内部 経常収益	41,862	19,723	190,226	251,812	(251,812)	
計	2,488,984	726,583	617,040	3,832,609	(251,812)	3,580,796
経常費用	2,643,533	684,652	505,793	3,833,979	(222,889)	3,611,089
経常利益(は経常損失)	154,548	41,931	111,246	1,370	(28,922)	30,293

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,579,894	77,007	46,224	54,752	1,757,879		1,757,879
(2) セグメント間の内部 経常収益	29,904	20,784	1,724	16,207	68,621	(68,621)	
計	1,609,798	97,792	47,949	70,960	1,826,501	(68,621)	1,757,879
経常費用	1,208,124	68,063	40,756	38,992	1,355,936	(61,825)	1,294,111
経常利益	401,674	29,728	7,192	31,968	470,564	(6,795)	463,768

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,654,502	56,534	31,188	35,947	1,778,173		1,778,173
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,527	24,310	2,143	12,142	60,123	(60,123)	
計	1,676,029	80,844	33,331	48,090	1,838,296	(60,123)	1,778,173
経常費用	1,609,260	48,580	28,499	31,670	1,718,011	(53,939)	1,664,072
経常利益	66,768	32,264	4,832	16,419	120,284	(6,184)	114,100

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,331,194	109,639	62,959	77,003	3,580,796		3,580,796
(2) セグメント間の内部 経常収益	59,278	46,789	6,189	26,013	138,270	(138,270)	
計	3,390,472	156,429	69,148	103,016	3,719,067	(138,270)	3,580,796
経常費用	3,494,330	107,027	63,254	60,692	3,725,305	(114,215)	3,611,089
経常利益 (は経常損失)	103,857	49,401	5,894	42,323	6,238	(24,055)	30,293

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	177,984
連結経常収益	1,757,879
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	123,670
連結経常収益	1,778,173
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	249,602
連結経常収益	3,580,796
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	230,491.11	261,250.37	164,821.08
1株当たり中間純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	9,119.40	57,635.50	44,388.07
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	5,245.69	44,223.65	

(注) 1 1株当たり中間純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり中間純利益 (又は1株当たり当期純損失)				
中間(当期)純利益 (は当期純損失)	百万円	53,372	392,327	234,201
普通株主に帰属しない 金額	百万円			26,781
(うち優先配当額)	百万円			26,781
普通株式に係る 中間(当期)純利益 (は普通株式に係る 当期純損失)	百万円	53,372	392,327	260,982
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	5,852	6,807	5,879
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	7	2	
(うち優先配当額)	百万円			
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社 発行の新株予約権)	百万円	7	2	
普通株式増加数	千株	4,320	2,064	
(うち優先株式)	千株	4,320	2,064	
(うち新株予約権)	千株	0	0	
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要				第一種優先株式 (発行済株式数35千 株) 第二種優先株式 (発行済株式数100千 株) 第三種優先株式 (発行済株式数695千 株) 第1-12回第四種優 先株式 (発行済株式数50千 株) 第13回第四種優先株 式 (発行済株式数107千 株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,620個)

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社は、平成16年9月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成16年11月2日に次のとおり自己株式の取得を実施しております。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 400,805株</p> <p>(3) 取得価格(総額) 668,000円 (総額267,737,740,000円)</p> <p>(4) 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT-2 (終値取引)による買付け</p> <p>なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式401,705.31株(同機構が保有していた当社発行の第一種優先株式のうち32,000株(転換総額96,000百万円)及び第三種優先株式のうち105,000株(転換総額105,000百万円)を平成16年9月30日に転換したものを、平成16年11月2日に268,339,153,590円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。</p>		<p>当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。</p>

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		27,259		54,252		44,021	
1年以内回収予定 関係会社長期貸付金	1	40,000				40,000	
その他		40,931		10,923		50,968	
流動資産合計		108,191	3.1	65,176	1.8	134,989	3.6
固定資産							
有形固定資産	2	3		2		2	
無形固定資産		48		34		41	
投資その他の資産		3,449,803		3,587,489		3,659,472	
関係会社株式		3,446,462		3,586,045		3,656,465	
その他		3,340		1,443		3,007	
固定資産合計		3,449,854	96.9	3,587,526	98.2	3,659,517	96.4
繰延資産		754	0.0	452	0.0	603	0.0
資産合計		3,558,800	100.0	3,653,155	100.0	3,795,110	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
短期借入金		230,000		340,000		475,000	
賞与引当金		54		61		66	
その他		706		407		428	
流動負債合計		230,761	6.5	340,469	9.3	475,494	12.5
負債合計		230,761	6.5	340,469	9.3	475,494	12.5
(資本の部)							
資本金		1,247,650	35.0	1,352,651	37.0	1,352,651	35.7
資本剰余金							
資本準備金		1,247,762		1,352,764		1,352,764	
その他資本剰余金		499,524		499,532		499,529	
資本剰余金合計		1,747,286	49.1	1,852,296	50.7	1,852,293	48.8
利益剰余金							
任意積立金		30,420		30,420		30,420	
中間(当期)未処分利益		304,073		348,152		354,107	
利益剰余金合計		334,493	9.4	378,572	10.4	384,527	10.1
自己株式		1,390	0.0	270,834	7.4	269,857	7.1
資本合計		3,328,039	93.5	3,312,686	90.7	3,319,615	87.5
負債資本合計		3,558,800	100.0	3,653,155	100.0	3,795,110	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益										
関係会社受取配当金		201,285			12,039		251,735			
関係会社受入手数料		3,558			4,155		6,289			
関係会社貸付金利息		420	205,265	100.0	11	16,206	841	258,866	100.0	
営業費用										
販売費及び一般管理費	1	1,312	1,312	0.6	1,737	1,737	2,644	2,644	1.0	
営業利益			203,953	99.4		14,468		256,222	99.0	
営業外収益			113	0.1		66		134	0.0	
営業外費用	2		947	0.5		2,111		2,908	1.1	
経常利益			203,119	99.0		12,424		253,448	97.9	
特別利益	3					27,579				
税引前中間(当期) 純利益			203,119	99.0		40,004		253,448	97.9	
法人税、住民税及び 事業税		1			1		3			
還付法人税等		329					329			
法人税等調整額		1,252	924	0.5	1,567	1,569	1,545	1,219	0.5	
中間(当期)純利益			202,194	98.5		38,435		252,228	97.4	
前期繰越利益			101,878			309,717		101,878		
中間(当期)未処分利益			304,073			348,152		354,107		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により行っております。 (2) その他有価証券 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	同左	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。</p>		<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	前事業年度 (平成17年3月31日現在)
<p>1 劣後特約付貸付金 1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>3 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して55,234百万円の保証を行っております。</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>3 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して46,753百万円の保証を行っております。</p>	<p>1 劣後特約付貸付金 1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>3 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して50,956百万円の保証を行っております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 6百万円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 438百万円 創立費償却 150百万円</p>	<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 6百万円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払手数料 1,038百万円 支払利息 811百万円 創立費償却 150百万円</p> <p>3 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 27,579百万円</p>	<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 1百万円 無形固定資産 13百万円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,274百万円 新株発行費 788百万円 創立費償却 301百万円</p>

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

記載対象の取引はありません。

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

記載対象の取引はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前中間会計期間(平成16年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>当社は、平成16年 9月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成16年11月 2日に次のとおり自己株式の取得を実施しております。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 400,805株</p> <p>(3) 取得価格(総額) 668,000円 (総額267,737,740,000円)</p> <p>(4) 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT- 2 (終値取引)による買付け</p> <p>なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式401,705.31株(同機構が保有していた当社発行の第一種優先株式のうち32,000株(転換総額96,000百万円)及び第三種優先株式のうち105,000株(転換総額105,000百万円)を平成16年 9月30日に転換したものを、平成16年11月 2日に268,339,153,590円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。</p>		<p>当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年 4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。</p>

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月22日開催の取締役会において、第4期の中間配当を行わないこととする旨決議しました。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月30日
及びその添付書類 (第3期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書
平成17年4月15日
平成17年5月13日
平成17年6月14日
平成17年7月15日
平成17年8月15日
平成17年9月15日
平成17年10月14日
及び平成17年11月14日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。
追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年9月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成16年11月2日に自己株式の取得を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年9月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成16年11月2日に自己株式の取得を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

